

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成25年度9月中間期



■ 平成25年9月中間期決算の概要について～損益の状況・格付の取得～

■ 旧紀陽ホールディングス連結

連結経常利益は87億円、連結中間純利益は65億円となりました。

平成25年9月中間期の旧紀陽ホールディングス（連結）で、連結経常利益は前年同期比14億円増加の87億円となり、連結中間純利益は前年同期比25億円増加の65億円となりました。

■ 紀陽銀行単体

(単位：億円)

	平成24年9月期	平成25年9月期	前年同期比
業務粗利益	281	263	△18
資金利益	252	250	△2
役務取引等利益	21	22	1
その他業務利益	7	△9	△16
経費 (△)	191	191	0
一般貸倒引当金繰入額 (△)	△11	-	11
業務純益	101	71	△30
コア業務純益	84	81	△3
臨時損益	△26	22	48
うち不良債権処理額 (△)	20	13	△7
うち貸倒引当金戻入益	-	22	22
うち償却債権取立益	4	5	1
うち株式等関係損益	△18	1	19
経常利益	75	93	18
特別損益	△0	△0	△0
法人税等合計 (△)	28	18	△10
中間純利益	46	75	29

業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

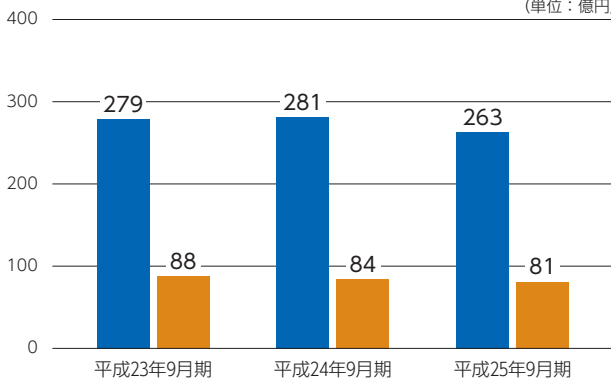
コア業務純益

「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」。

<業務粗利益・コア業務純益>

資金利益の減少に加えて、債券関係損益が前年同期比15億円減少したことなどにより、その他業務利益が減少し、業務粗利益は前年同期比18億円減少の263億円となりました。コア業務純益は前年同期比3億円減少の81億円となりました。

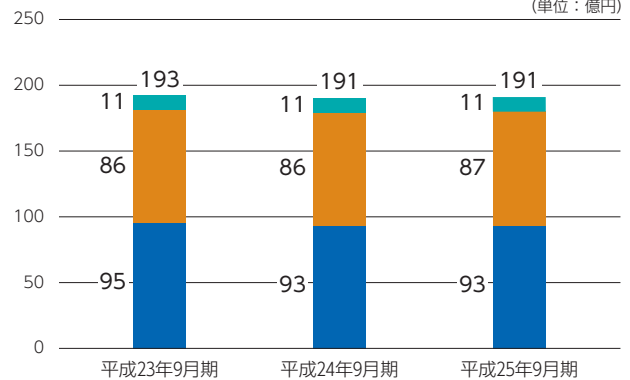
■業務粗利益 ■コア業務純益 (単位：億円)



<経費>

経費削減に努めました結果、経費全体では前年同期比で横這いとなりました。

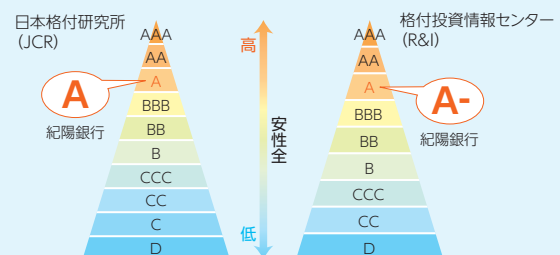
■人件費 ■物件費 ■税金 (単位：億円)



格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所 (JCR) から「A」を、株式会社格付投資情報センター (R&I) から「A-」を取得しています。



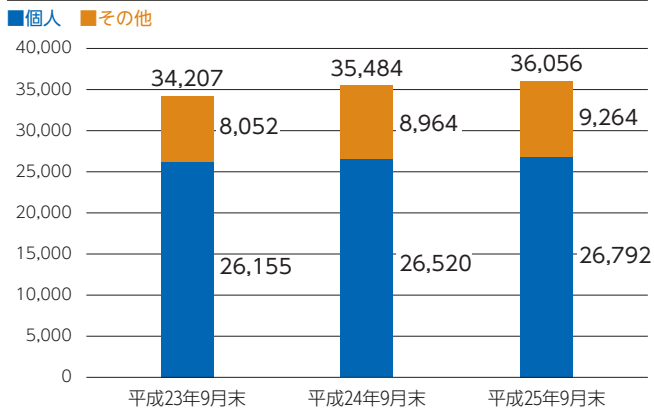
平成25年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金・有価証券（紀陽銀行単体）～

■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は個人預金とその他預金ともに増加し、前年同期末比572億円増加の3兆6,056億円となりました。

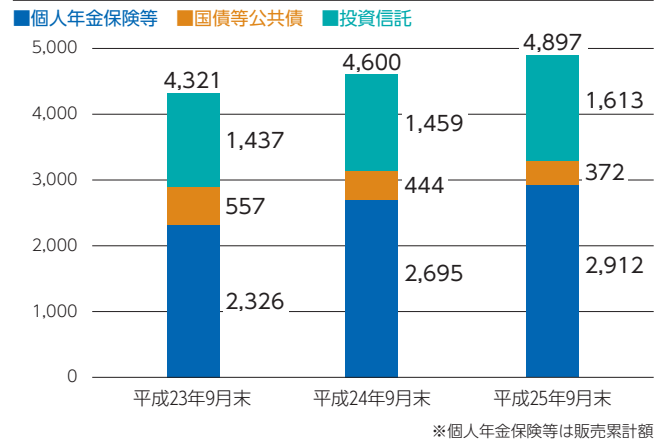
預金等残高

(単位：億円)



預かり資産残高

(単位：億円)

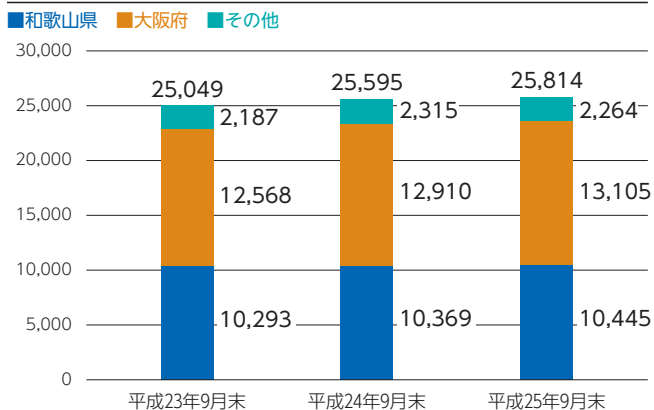


■ 貸出金の状況

貸出金残高は前年同期末比219億円増加の2兆5,814億円となりました。

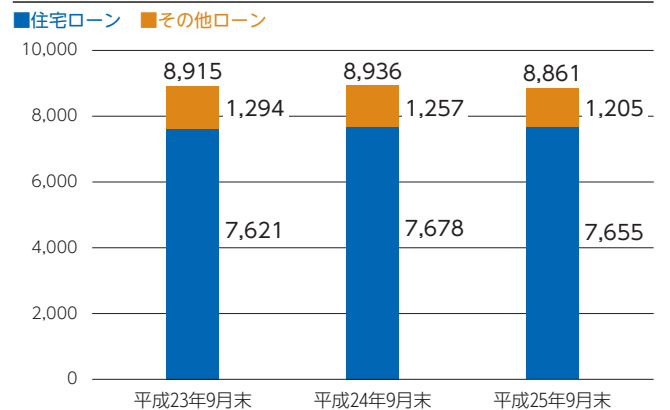
貸出金残高

(単位：億円)



ローン残高

(単位：億円)

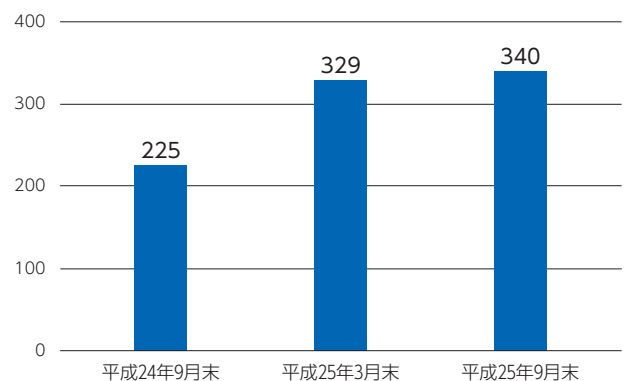


■ 有価証券の状況

その他有価証券評価差額は、前期末比11億円改善し、340億円となりました。

その他有価証券評価差額

(単位：億円)



平成25年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

■ 自己資本比率・不良債権の状況

<自己資本比率>

平成25年9月末の旧紀陽ホールディングス連結の自己資本額は、公的資金返済による資本剰余金の減少などにより前期末比117億円減少の1,910億円となりました。また、リスクアセットは前期末比127億円減少しました。

この結果、旧紀陽ホールディングス連結自己資本比率（第二基準）は、前期末比0.57%低下の10.57%となりました。

なお、紀陽銀行単体の自己資本比率（国内基準）も、前期末比0.62%低下の9.80%となりました。

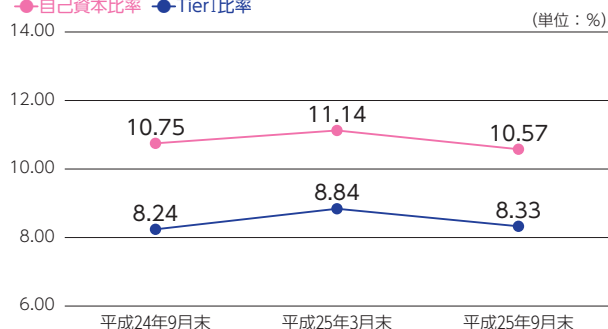
※第二基準とは、海外営業拠点を持たない銀行持株会社の基準です。国内基準とは、海外営業拠点を有しない銀行の基準です。

	自己資本比率	自己資本額	自己資本額		リスクアセット
			Tier I	Tier II	
旧紀陽ホールディングス 連結	10.57% (△0.57%)	1,910億円 (△117億円)	1,507億円 (△102億円)	403億円 (△15億円)	18,072億円 (△127億円)
紀陽銀行 単体	9.80% (△0.62%)	1,762億円 (△123億円)	1,375億円 (△105億円)	386億円 (△17億円)	17,969億円 (△125億円)

※（ ）内は平成25年3月末対比

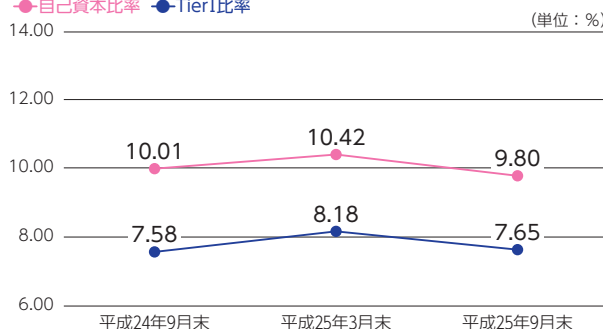
旧紀陽ホールディングス連結

●自己資本比率 ●Tier I比率



紀陽銀行単体

●自己資本比率 ●Tier I比率

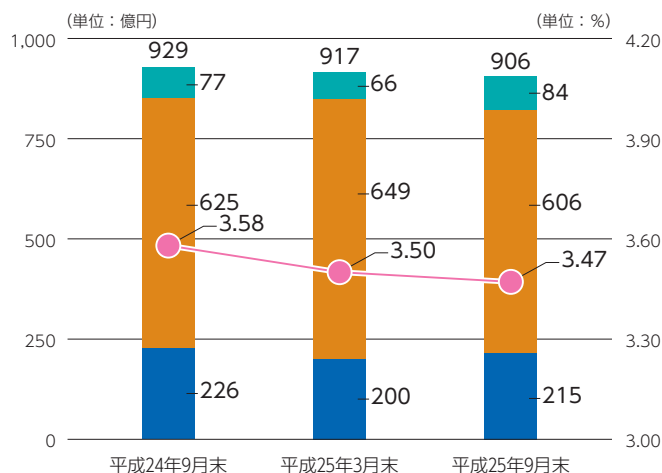


<不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）>

不良債権残高は前期末比11億円減少し、906億円となりました。

不良債権比率については、引き続きお取引先の事業再生や経営改善支援への取り組み強化を行っており、前期末比0.03%低下の3.47%となりました。

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■危険債権 ■要管理債権 ●不良債権比率



不良債権の保全状況

平成25年9月末の不良債権総額906億円のうち85.5%は担保や引当金などで保全されております。

(単位：億円)

	債権額 (※1)	保全額		保全率
		担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (※2)	215	202	13	100.0%
危険債権 (※3)	606	405	102	83.7%
要管理債権 (※4)	84	42	10	62.0%
合計	906	776	125	85.5%

(※1) 貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息および貸出金に準ずる仮払金等を対象としております。

なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、中間貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

(※2) 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権。

(※4) 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

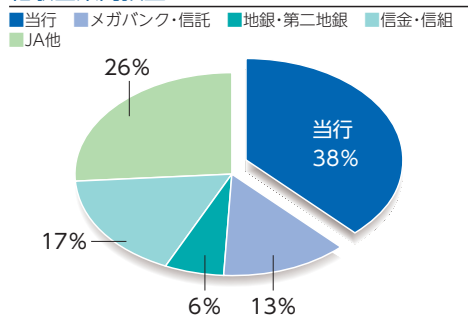
■ 預金・貸出金の状況

<預金・貸出金の和歌山県内シェア>

和歌山県内に68店舗、大阪府内に36店舗（平成25年9月30日現在）を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京都に1店舗を出店しております。

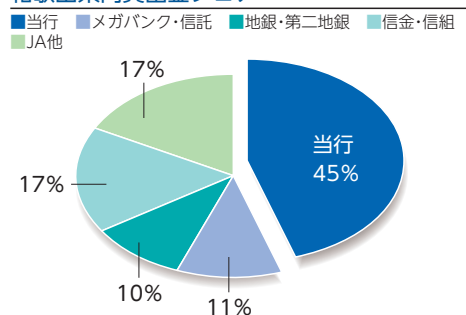
和歌山県では預金、貸出金ともトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また大阪府においても預金、貸出金とも順調に増加しており、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※平成25年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



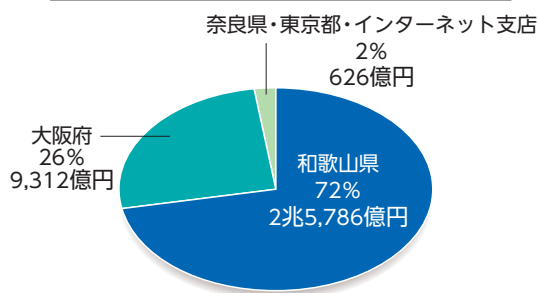
※平成25年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

<預金・貸出金の地域別構成>

平成25年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆5,724億円のうち、98%の3兆5,098億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

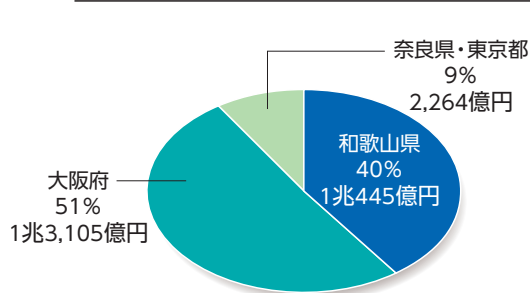
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗における貸出金残高は2兆3,550億円となっており、総貸出金残高の91%を占めております。

預金地域別構成



※平成25年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成25年9月末現在

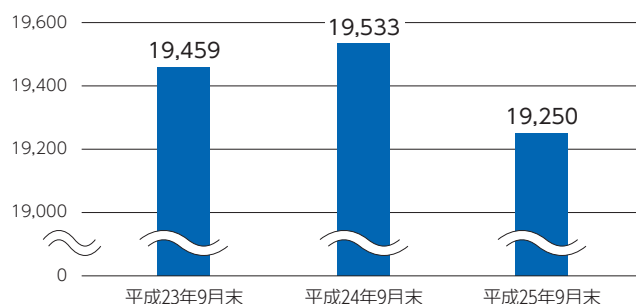
<中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

お客さまの様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただきましたが、中小企業等貸出金残高は前年同期末比283億円減少の1兆9,250億円となりました。貸出金2兆5,814億円の約75%を占めております。

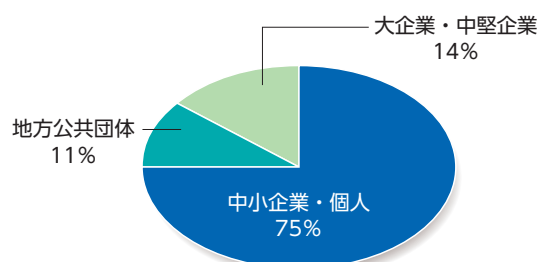
※中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成25年9月末現在

地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

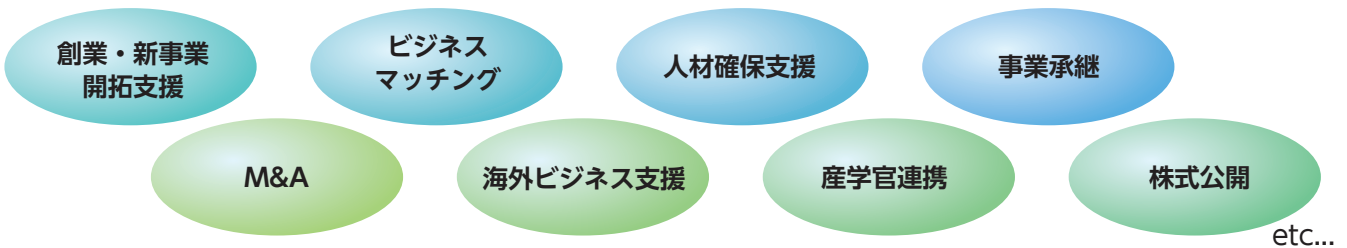
紀陽フィナンシャルグループでは、地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、グループ内のネットワークや外部機関、外部専門機関と連携し、地域経済の発展に取り組んでおります。地域のお客さまのニーズに対応した総合金融サービスのご提供を通じ、持続的な成長の実現を目指しています。

1 地域密着型金融の基本的な取り組み姿勢

地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・学（大学等）・官（地公体等）とも連携し、地域経済の発展に取り組みます。

1. お取引先企業の良き相談相手となることを目指します。（コンサルティング機能の発揮）
2. 地域経済の発展・活性化へ積極的に参画いたします。
3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信を行います。

上記の取り組み姿勢については、紀陽銀行が目指す銀行像である「お客さまから選ばれ続ける銀行」の1つの柱として位置づけております。



2 地域における経済の活性化に向けての態勢

地域のお客さまに対して、紀陽フィナンシャルグループだけでなく、各種公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。

■ ビジネス活動のサポート

お取引先の経営課題解決に向けたお手伝いや成長支援、またお客さまの利便性向上に向けた地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

● ピクシス営業室

外部専門家、外部機関などと連携し、地元企業の皆さまの様々なニーズにお応えするために「ピクシス営業室」を設置しております。経営戦略や事業承継をはじめとした資本政策などの経営課題をお客さまと共有し、解決に向けた情報のご提供やご提案を行っております。



ピクシス営業室

■ 経営改善のサポート

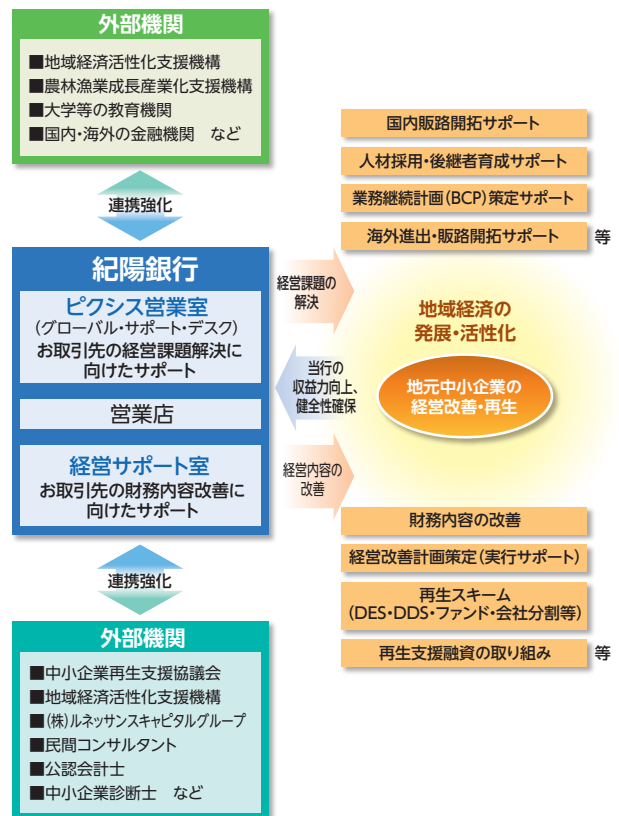
経営環境の低迷が続く中、お客さまとのコミュニケーションをより深めることにより、財務内容の改善や適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定についてお手伝いしております。

● 経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの改善計画策定や財務内容の改善に向けたお手伝いをするため、経営サポート室を設置しております。



経営サポート室



3 地域密着型金融の取り組み

紀陽フィナンシャルグループの平成25年度上期の地域密着型金融の取り組みをご紹介します。

1. お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

創業または新事業の開拓に対する支援

■ 公的支援策を活用した新事業開拓支援

外部機関と積極的に連携することで地域経済の活性化に取り組んでおります。公的支援策の活用については和歌山県、大阪府、堺市等の助成金についてお取引先向けに説明会を開催しています。

① 公的補助金活用説明会の実施

内容	実施時期	実績
和歌山県商工観光労働部と連携	平成25年4月	34社参加
堺商工会議所と連携	平成25年4月	41社参加



公的補助金活用説明会

② バイオマス資源活用支援の取り組み

国の委託事業に事務局として参画し、バイオマス発電とバイオコークス製造のハイブリッド方式で事業の実現性を調査中。平成24年11月に「和歌山バイオマス資源活用推進協議会」を設立し、和歌山県と6市町、民間企業9社、10団体が参加し事業化に向け協議を進めています。



■ 販路開拓支援

商談会やビジネスマッチングの機会を提供し、お取引先の販路開拓を支援しております。「地方銀行フードセレクション」、「日中ものづくり商談会」などの商談会にお取引先を誘致し販路開拓をご支援しております。その他、大阪府の「B2Bネットワーク」や全国銀行協会の「e-ビジネスマーケット」などのネットワークを活用し、各商品に最適な販路開拓支援を行っております。

国内のビジネス商談会の実施

名称	実施時期	実績
ものづくりマッチング商談会in堺	平成25年7月	3社参加
わかやま産品商談会in和歌山	平成25年9月	72社参加
地方銀行フードセレクション2013	平成25年10月	出展 20社 商談件数 1,615件 即日成約 3件 継続商談 252件



地方銀行フードセレクション2013

■ 地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学と連携協定を締結しております。提携大学のシーズを事業化する取り組みを、お取引先とともに行っております。

地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

経営相談・支援機能の強化

海外ビジネス支援活動

お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために「グローバル・サポート・デスク」を設置し、お客様の海外ビジネス活動における様々なニーズにお応えしています。

当デスクでは、外部専門家と連携（コンサルティング会社等70先・公的機関23団体、平成25年9月現在）し、上海での商談会開催や、個別企業のニーズに応じた販売ルートや企業の紹介、海外進出の際の手続き支援等を実施しております。



日中ものづくり商談会
商談会@上海2013



アジアビジネス個別相談会

①海外ビジネス商談会、セミナーの実施

内容	実施時期	実績
アジアビジネス個別相談会	平成25年6月	2社参加
日中ものづくり商談会@上海2013	平成25年9月	5社参加

②海外金融機関等との業務提携

平成25年9月末時点の連携先数 民間70先、公的機関23先

新規の提携先	実施時期
メトロポリタン銀行（フィリピン）	平成25年7月

人材確保支援

中小企業にとって、人材の確保は重要な経営課題となっているものの、大手企業に押され、依然、厳しいものとなっています。このため、例年、和歌山大学、和歌山工業高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、近畿大学生物理工学部で合同企業説明会を行い、地元企業への就職機会を創出していくサポートを行っています。



合同企業説明会

企業説明会の実施

内容	実施時期	実績
和歌山大学		
外国人留学生対象の学内個別企業説明会	平成25年4月	4社参加留学生55名面談
合同企業説明会	平成25年6月	35社参加学生47名参加
近畿大学 生物理工学部		
合同企業説明会	平成25年6月	7社参加95名面談

事業承継セミナーによる情報提供

法人の事業承継には税法や民法の関係で思わぬ障害が発生することがあります。スムーズに事業を後継者に引き継ぐための気付きとその具体的対策をご提案しています。事業承継に対する意識喚起と具体的な相談に対応するため、「事業承継セミナー」を開催しております。

セミナーの開催

内容	実施時期	実績
事業承継セミナー（和歌山市）	平成25年10月	65名参加



事業承継セミナー

経営改善・事業再生

経営改善支援「経営サポート室」

「経営サポート室」では、経営改善に向けてお客さまにふさわしい改善方法をご提案できるよう、営業店と一体となってお手伝いしております。

また、中小企業再生支援協議会、整理回収機構（RCC）などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。

経営改善計画策定支援への取組実績

経営改善計画策定状況 (平成25年9月末現在)	1,637先
----------------------------	--------

外部機関との連携

①中小企業再生支援協議会の活用

平成25年度上期 持ち込み総数	20先
--------------------	-----

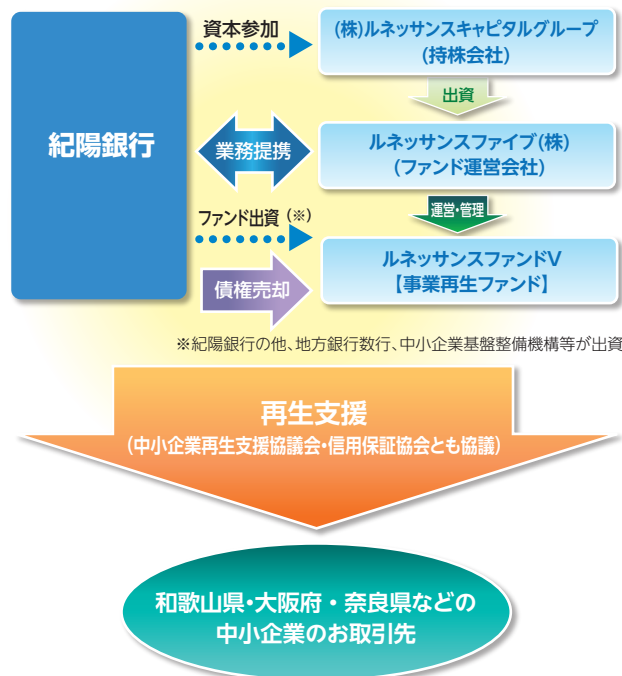
②DDS（資本性借入金）の取り組み

DDS取り組み	2件
---------	----

③事業再生ファンドの活用

事業再生ファンドの活用を通じた取引先企業に対する事業再生支援の強化を目的としてルネッサンスファイブ株式会社との間で事業再生に関する業務協力協定を締結しております。

当行とルネッサンスキャピタルグループの連携スキーム



2. 地域の面的再生への積極的な参画

地域活性化への取り組み

地域の金融教育への取り組み

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学や和歌山工業高等専門学校において、紀陽銀行の役職員が講義を行っております。

内容	実施時期	参加数
和歌山県実施「産業人材育成支援事業」として 当行役員が和歌山大学にて講義	平成25年10月	和生大 約300名

地域の高校生に対して、NPO法人キャリア・ファシリテーター協会と協力して、金銭基礎教育授業を提供しております。

内容	実施時期	参加数
金銭基礎教育プログラム「Money connection®」 (マネーコネクション) の実施	平成25年5月 より開始	5校 10クラス

地域文化のPR

地元和歌山のPR活動として、和歌山でしか味わえない「学び」を通じた地域活性化事業「大人大学」を和歌山大学・株式会社和歌山リビング新聞社と共同で開講いたしました。

内容	実施時期	参加者
第5回「大人大学」の開催	平成25年9月	31名

「6次産業化」推進に向けた取り組み

内容	実施時期	参加者
6次産業化セミナー開催 個別相談会の開催	平成25年4月 平成25年4月	176名参加 12社参加



和歌山大学にて講義



マネーコネクション



6次産業化セミナー開催

地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

企業連合体の組成によるニュービジネスの創造、成長企業支援等

地域ブランド開発支援

高野山金剛峯寺と連携し、地元企業による新商品の開発と高野山地域ブランドとして価値を付加し、全国展開への第一歩を支援することで、地域の魅力発信および地域経済の活性化に貢献しております。

地域のなかには、良いものを作ることができる一方で、販路開拓において悩みを持たれている事業主さまが数多くおられます。地域ブランドという戦略的な販路開拓をサポートすることで地域内の生産拡大につなげていくための取り組みを進めております。



高野山金剛峯寺との協力協交書を締結

具体的な取り組み事例

内容	実施時期	実績
地域ブランド開発 「高野山からの贈りもの」プロジェクト	平成25年10月～	11社16品の商品完成

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

紀陽銀行では、さまざまな方法で情報開示（ディスクロージャー）を積極的に行っています。

会社説明会の継続的な開催

内容	実施時期
地元株主向け説明会（和歌山市、田辺市、大阪市で開催）	平成25年7月
個人投資家向け説明会（和歌山市、堺市で開催）	平成25年7月、8月

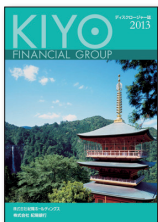


会社説明会

情報発信のための刊行物発刊

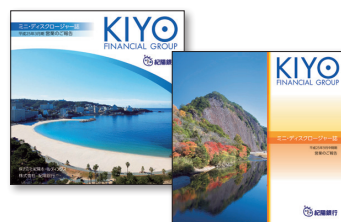
内容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	平成25年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	平成25年7月
CSRレポート2013の発刊（CSR…社会的責任）	平成25年10月

ディスクロージャー誌（本誌）



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽銀行の1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニ・ディスクロージャー誌



預金や融資に関する商品やその他サービスの情報、経営に関する情報を掲載しております。また、キャンペーン情報や店舗・ATMコーナーの情報もご確認いただけます。

CSRレポート



紀陽銀行のCSR活動を紹介するとともに、営業店での独自の取り組みも紹介しております。

ホームページ



紀陽銀行

●紀陽銀行：ホームページ URL
<http://www.kiyobank.co.jp/>

経営情報の公表

内容	実施時期	実績
経営諮問委員会（アドバイザリーボード）の運営、議事内容のホームページでの公表	平成25年6月	第14回経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を開催

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●——	12
連結情報 ●——	20
中間財務諸表 (単体) ●——	22
損益の状況 (単体) ●——	28
経営効率等 (単体) ●——	33
預金業務 (単体) ●——	35
貸出業務 (単体) ●——	36
有価証券等 (単体) ●——	39
内国為替業務 (単体) ●——	40
外国為替業務 (単体) ●——	40
支払承諾 (単体) ●——	40
時価等情報 (単体) ●——	41
主要な経営指標等の推移 (単体) ●——	45
株式の状況 ●——	46
法定開示項目索引 ●——	47

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日
現金預け金	79,424	124,910
コールローン及び買入手形	52,778	45,000
買入金銭債権	2,561	864
商品有価証券	1,758	1,531
有価証券	1,078,518	1,106,290
貸出金	2,552,888	2,574,211
外国為替	1,604	2,510
その他資産	37,685	27,068
有形固定資産	33,444	33,328
無形固定資産	6,423	6,648
繰延税金資産	12,968	4,380
支払承諾見返	14,643	12,615
貸倒引当金	△ 28,568	△ 24,262
資産の部合計	3,846,130	3,915,098

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日
預金	3,522,188	3,568,965
譲渡性預金	22,800	26,205
債券貸借取引受入担保金	58,951	67,673
借入金	24,584	24,566
外国為替	42	20
社債	13,000	10,000
その他負債	33,048	38,401
退職給付引当金	30	32
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	558	661
偶発損失引当金	299	391
再評価に係る繰延税金負債	178	178
支払承諾	14,643	12,615
負債の部合計	3,690,358	3,749,744
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	15,697
利益剰余金	42,868	62,257
自己株式	—	△ 18,101
株主資本合計	138,662	139,950
その他有価証券評価差額金	14,980	23,376
繰延ヘッジ損益	297	85
土地再評価差額金	326	326
その他の包括利益累計額合計	15,604	23,788
少数株主持分	1,505	1,614
純資産の部合計	155,772	165,353
負債及び純資産の部合計	3,846,130	3,915,098

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
経常収益	38,710	37,996
資金運用収益	28,186	27,290
(うち貸出金利息)	22,124	20,824
(うち有価証券利息配当金)	5,880	6,257
役務取引等収益	5,652	5,766
その他業務収益	3,451	1,547
その他経常収益	1,421	3,392
経常費用	30,539	28,344
資金調達費用	2,946	2,211
(うち預金利息)	2,320	1,630
役務取引等費用	1,998	2,013
その他業務費用	2,472	2,361
営業経費	19,515	19,758
その他経常費用	3,606	1,999
経常利益	8,170	9,652
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	19	42
固定資産処分損	13	8
減損損失	6	33
税金等調整前中間純利益	8,153	9,609
法人税、住民税及び事業税	480	976
法人税等調整額	2,661	1,089
法人税等合計	3,141	2,065
少数株主損益調整前中間純利益	5,012	7,544
少数株主利益	67	21
中間純利益	4,944	7,522

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	5,012	7,544
その他の包括利益	2,526	1,244
その他有価証券評価差額金	2,355	1,024
繰延ヘッジ損益	171	219
中間包括利益	7,539	8,789
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,471	8,757
少数株主に係る中間包括利益	67	31

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
当期首残高	32,357	15,697
当中間期変動額		
自己株式の消却	△ 16,659	—
当中間期変動額合計	△ 16,659	—
当中間期末残高	15,697	15,697
利益剰余金		
当期首残高	41,265	57,830
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,342	△ 3,095
中間純利益	4,944	7,522
当中間期変動額合計	1,602	4,426
当中間期末残高	42,868	62,257
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 16,659	△ 18,101
自己株式の消却	16,659	—
当中間期変動額合計	—	△ 18,101
当中間期末残高	—	△ 18,101
株主資本合計		
当期首残高	153,719	153,624
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,342	△ 3,095
中間純利益	4,944	7,522
自己株式の取得	△ 16,659	△ 18,101
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△ 15,057	△ 13,674
当中間期末残高	138,662	139,950

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,625	22,361
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,355	1,014
当中間期変動額合計	2,355	1,014
当中間期末残高	14,980	23,376
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	125	△ 134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	171	219
当中間期変動額合計	171	219
当中間期末残高	297	85
土地再評価差額金		
当期首残高	326	326
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	326	326
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,077	22,553
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,527	1,234
当中間期変動額合計	2,527	1,234
当中間期末残高	15,604	23,788
少数株主持分		
当期首残高	1,442	1,587
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	62	27
当中間期変動額合計	62	27
当中間期末残高	1,505	1,614
純資産合計		
当期首残高	168,239	177,766
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,342	△ 3,095
中間純利益	4,944	7,522
自己株式の取得	△ 16,659	△ 18,101
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,590	1,262
当中間期変動額合計	△ 12,467	△ 12,412
当中間期末残高	155,772	165,353

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		8,153		9,609
減価償却費		2,004		2,016
減損損失		6		33
貸倒引当金の増減 (△)		△ 851		△ 3,136
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		1		1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 141		△ 71
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 28		29
資金運用収益		△ 28,186		△ 27,290
資金調達費用		2,946		2,211
有価証券関係損益 (△)		1,273		942
為替差損益 (△は益)		5,762		△ 5,030
固定資産処分損益 (△は益)		11		8
商品有価証券の純増 (△) 減		252		△ 115
貸出金の純増 (△) 減		△ 13,635		1,721
預金の純増減 (△)		78,981		32,543
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 38,688		△ 25,837
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減		△ 20,000		—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 4,847		60
コールローン等の純増 (△) 減		8,730		65,077
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 25,255		△ 6,245
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		260		△ 407
外国為替 (負債) の純増減 (△)		28		9
資金運用による収入		28,466		29,601
資金調達による支出		△ 4,497		△ 3,656
その他		3,031		12,274
小 計		3,778		84,349
法人税等の支払額		△ 185		△ 1,592
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,593		82,757
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 190,450		△ 360,375
有価証券の売却による収入		128,033		108,191
有価証券の償還による収入		54,491		130,279
有形固定資産の取得による支出		△ 696		△ 1,001
有形固定資産の売却による収入		9		—
無形固定資産の取得による支出		△ 382		△ 1,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,994		△ 124,561
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△ 3,342		△ 3,095
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 16,659		△ 18,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 20,006		△ 21,201
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 18		16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 25,425		△ 62,988
現金及び現金同等物の期首残高		84,849		117,899
現金及び現金同等物の中間期末残高		59,424		54,910

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年
 その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権につ

いては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,704百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券 300百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,547百万円
延滞債権額 78,379百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 114百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,055百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 93,096百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
24,720百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 182,479百万円
その他資産 292百万円
計 182,771百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,506百万円
債券貸借取引受入担保金 67,673百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 49,407百万円
また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金敷金 1,270百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 327,270百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 313,368百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評

価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △312百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 45,013百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 24,000百万円
 - 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 12,606百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,873百万円
償却債権取立益 746百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,618百万円
債権放棄 67百万円
貸出債権譲渡損 6百万円
- 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	0百万円
大阪府内	遊休資産1か所	建物、動産	33百万円
合計			33百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。
また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	16,100	—	—	16,100	—
合計	693,695	—	—	693,695	—
自己株式					
第二種優先株式	—	16,100	—	16,100	(注)
合計	—	16,100	—	16,100	—

(注) 自己株式における第二種優先株式数の増加は、平成25年6月27日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第2回優先株式	160	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第二種優先株式	257	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	124,910百万円
定期預け金	△70,000百万円
現金及び現金同等物	54,910百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	6
1年超	0
合計	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	124,910	124,910	—
(2) コールローン及び買入手形	45,000	45,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	134,019	133,337	△682
その他の有価証券	969,561	969,561	—
(4) 貸出金	2,574,211		
貸倒引当金（*1）	△24,045		
	2,550,165	2,561,834	11,668
資産計	3,823,656	3,834,643	10,986
(1) 預金	3,568,965	3,569,218	252
(2) 譲渡性預金	26,205	26,205	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	67,673	67,673	—
(4) 借入金	24,566	24,656	90
(5) 社債	10,000	10,332	332
負債計	3,697,410	3,698,086	675
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	748	748	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(194)	(194)	—
デリバティブ取引計	553	553	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）	2,278
② 組合出資金（*2）	430
合 計	2,709

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	232.59円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	165,353百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	9,614百万円
うち少数株主持分	1,614百万円
うち優先株式発行金額	8,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	155,738百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	669,595千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益金額	11.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益	7,522百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	7,522百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株
(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当行と株式会社紀陽ホールディングスは、平成25年6月27日開催の株主総会において承認された合併契約書に基づき、同年10月1日をもって合併いたしました。当該合併は、共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社紀陽銀行
事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社紀陽ホールディングス
事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社紀陽ホールディングスは、平成18年2月に、当行と株式会社和歌山銀行の経営統合をスムーズに進めていくことを目的に、両行の持株会社として設立されました。以降、平成18年10月の両行の合併をはじめとする経営統合の推進や統合効果の早期実現に取組んでまいりました結果、株式会社紀陽ホールディングス設立時の目的はほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当行を取巻く経営環境は大きく変化しており、今後、経営判断のさらなるスピード化やより一層のガバナンスの強化などが求められることが予測されます。

これらを踏まえ当行では、意思決定の迅速化や業務の効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたび純粋持株会社制を廃止し、当行を中心とした、よりシンプルなグループ体制への再編を図ることとしたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(自己株式の消却)

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社紀陽ホールディングスとの合併効力発生を条件に会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、次のとおり実施しました。

消却した株式の種類	普通株式	第2回優先株式	第二種優先株式
消却した株式の総数	669,595,567株	8,000,000株	16,100,000株
消却した株式の取得先	株式会社紀陽ホールディングス		
実施日	平成25年10月1日		

なお、上記のうち、普通株式及び第2回優先株式については合併に伴い平成25年10月1日に取得したものであり、第二種優先株式については平成25年9月5日に株式会社紀陽ホールディングスの公的資金返済に伴い取得したものであります。

(社債の発行)

当行は、平成25年11月11日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	10,000百万円以内
償還期限	発行日から5年超10年1カ月以内
償還方法	満期一括償還

ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする。

利率 発行日から5年を経過するまでは固定金利とし、5年スワップ・オフワード・レート+0.80%以下
発行日から5年を経過する日の翌日以降は変動金利とし、6カ月ユーロ円LIBOR+2.30%以下

発行時期 平成25年12月1日から平成26年3月31日まで

資金使途 運転資金に充当する。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

○業績

当行グループは、当行及び子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務の金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、海外景気の下振れを懸念しつつも輸出が持ち直し、各種政策効果の発現やデフレ脱却の兆しも垣間みられるなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、緩やかな回復に向けて着実な持ち直しの動きを続けました。また、9月には4月～6月期のGDPが上方修正されたほか、2020年オリンピックの東京開催も決定するなど、今後の経済成長に期待が集まりました。

当行グループの主要営業基盤である和歌山県や大阪府においても、経済対策の効果や輸出環境の改善などを背景に、企業収益は増益見通しであるほか、設備投資についても前年を上回る計画となるなど、徐々に持ち直しの動きに広がりが見られました。

このような状況の中で、当行グループは、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、前連結会計年度末比17億円減少の2兆5,742億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比325億円増加の3兆5,689億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比1,216億円増加の1兆1,062億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利回の低下などから、前中間連結会計期間比1億60百万円減少の250億79百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、預かり資産関連の手数料収入の増加などから、前中間連結会計期間比99百万円増加の37億52百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益の減少などから、前中間連結会計期間比17億91百万円減少の△8億13百万円となりました。

この結果、連結粗利益は、前中間連結会計期間比18億53百万円減少の280億18百万円となりました。

また、貸倒引当金の取崩し発生などにより与信コストが減少したことや、減損処理が発生しなかったことなどにより株式等関係損益が改善したことなどから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比14億82百万円増加の96億52百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比25億78百万円増加の75億22百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は前中間連結会計期間比2億65百万円減少し358億41百万円、経常費用は前中間連結会計期間比21億27百万円減少し264億40百万円、経常利益は前中間連結会計期間比18億62百万円増加し94億円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は前中間連結会計期間比1億55百万円減少し37億26百万円、経常費用は前中間連結会計期間比5百万円増加し31億87百万円、経常利益は前中間連結会計期間比1億61百万円減少し5億38百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、中間純利益を着実に計上し、また、リスクアセット等が129億円減少となったものの、公的資金返済による自己株式の増加などにより自己資本額が前連結会計年度末比120億円減少したことなどから、前連結会計年度末比0.60%低下し10.08%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比629億89百万円減少し549億10百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少などにより827億57百万円（前中間連結会計期間比＋791億64百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,245億61百万円（前中間連結会計期間比△1,155億67百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に△212億1百万円（前中間連結会計期間比△11億95百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成23年度中間連結会計期間 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成24年度中間連結会計期間 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年度中間連結会計期間 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
連結経常収益	43,516	38,710	37,996	81,574	84,963
連結経常利益	8,854	8,170	9,652	16,182	28,880
連結中間（当期）純利益	6,643	4,944	7,522	9,265	19,906
連結（中間）包括利益	15,773	7,539	8,789	21,539	29,532
連結純資産額	162,473	155,772	165,353	168,239	177,766
連結総資産額	3,687,860	3,846,130	3,915,098	3,847,061	3,921,351
連結自己資本比率 （国内基準）	11.36%	10.27%	10.08%	11.15%	10.68%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,952	2,848	38,800	(90)	38,710
(2) セグメント間の内部経常収益	153	1,033	1,187	(1,187)	—
計	36,106	3,881	39,988	(1,277)	38,710
経常費用	28,567	3,182	31,750	(1,210)	30,539
経常利益	7,538	699	8,238	(67)	8,170

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

当中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,426	2,647	38,074	(77)	37,996
(2) セグメント間の内部経常収益	414	1,079	1,493	(1,493)	—
計	35,841	3,726	39,567	(1,571)	37,996
経常費用	26,440	3,187	29,628	(1,284)	28,344
経常利益	9,400	538	9,939	(287)	9,652

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日
破綻先債権額	3,017	3,547
延滞債権額	81,933	78,379
3カ月以上延滞債権額	11	114
貸出条件緩和債権額	10,949	11,055
合 計	95,912	93,096

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成24年9月30日	当中間会計期間末 平成25年9月30日
現金預け金	79,407	124,896
コールローン	52,778	45,000
買入金銭債権	2,561	864
商品有価証券	1,758	1,531
有価証券	1,073,405	1,108,129
貸出金	2,559,568	2,581,459
外国為替	1,604	2,510
その他資産	26,489	15,226
その他の資産	26,489	15,226
有形固定資産	33,742	33,710
無形固定資産	6,372	6,508
繰延税金資産	11,239	2,892
支払承諾見返	14,641	12,615
貸倒引当金	△ 25,076	△ 20,795
資産の部合計	3,838,493	3,914,549

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成24年9月30日	当中間会計期間末 平成25年9月30日
預金	3,525,618	3,572,474
譲渡性預金	22,800	33,205
債券貸借取引受入担保金	58,951	67,673
借入金	24,584	24,566
外国為替	42	20
社債	13,000	10,000
その他負債	25,622	31,396
未払法人税等	328	687
リース債務	1,201	1,539
資産除去債務	406	424
その他の負債	23,686	28,745
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	558	661
偶発損失引当金	299	391
再評価に係る繰延税金負債	178	178
支払承諾	14,641	12,615
負債の部合計	3,686,330	3,753,216
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	15,697
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	15,437	15,437
利益剰余金	40,796	59,895
利益準備金	3,041	3,660
その他利益剰余金	37,755	56,235
繰越利益剰余金	37,755	56,235
自己株式	—	△ 18,101
株主資本合計	136,590	137,588
その他有価証券評価差額金	14,948	23,332
繰延ヘッジ損益	297	85
土地再評価差額金	326	326
評価・換算差額等合計	15,572	23,744
純資産の部合計	152,163	161,333
負債及び純資産の部合計	3,838,493	3,914,549

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間会計期間 平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
経常収益	36,106	35,841
資金運用収益	28,151	27,269
(うち貸出金利息)	22,091	20,804
(うち有価証券利息配当金)	5,879	6,256
役務取引等収益	4,566	4,661
その他業務収益	2,300	427
その他経常収益	1,087	3,482
経常費用	28,571	26,443
資金調達費用	2,946	2,210
(うち預金利息)	2,320	1,630
役務取引等費用	2,399	2,437
その他業務費用	1,512	1,404
営業経費	18,701	18,965
その他経常費用	3,011	1,426
経常利益	7,535	9,397
特別利益	1	—
特別損失	19	42
税引前中間純利益	7,517	9,355
法人税、住民税及び事業税	215	736
法人税等調整額	2,672	1,087
法人税等合計	2,887	1,823
中間純利益	4,629	7,531

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	259	259
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	259	259
その他資本剰余金		
当期首残高	32,097	15,437
当中間期変動額		
自己株式の消却	△ 16,659	—
当中間期変動額合計	△ 16,659	—
当中間期末残高	15,437	15,437
資本剰余金合計		
当期首残高	32,357	15,697
当中間期変動額		
自己株式の消却	△ 16,659	—
当中間期変動額合計	△ 16,659	—
当中間期末残高	15,697	15,697
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,373	3,041
当中間期変動額		
剰余金の配当	668	619
当中間期変動額合計	668	619
当中間期末残高	3,041	3,660
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,136	52,418
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,010	△ 3,715
中間純利益	4,629	7,531
当中間期変動額合計	619	3,816
当中間期末残高	37,755	56,235
利益剰余金合計		
当期首残高	39,509	55,460
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,342	△ 3,095
中間純利益	4,629	7,531
当中間期変動額合計	1,287	4,435
当中間期末残高	40,796	59,895

科 目	前中間会計期間 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 16,659	△ 18,101
自己株式の消却	16,659	—
当中間期変動額合計	—	△ 18,101
当中間期末残高	—	△ 18,101
株主資本合計		
当期首残高	151,963	151,254
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,342	△ 3,095
中間純利益	4,629	7,531
自己株式の取得	△ 16,659	△ 18,101
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△ 15,372	△ 13,665
当中間期末残高	136,590	137,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,587	22,305
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,361	1,027
当中間期変動額合計	2,361	1,027
当中間期末残高	14,948	23,332
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	125	△ 134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	171	219
当中間期変動額合計	171	219
当中間期末残高	297	85
土地再評価差額金		
当期首残高	326	326
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	326	326
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,040	22,497
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,532	1,247
当中間期変動額合計	2,532	1,247
当中間期末残高	15,572	23,744
純資産合計		
当期首残高	165,003	173,751
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,342	△ 3,095
中間純利益	4,629	7,531
自己株式の取得	△ 16,659	△ 18,101
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,532	1,247
当中間期変動額合計	△ 12,839	△ 12,418
当中間期末残高	152,163	161,333

●注記事項（平成25年9月中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,156百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度

末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式の総額
株式 2,138百万円
- 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券 300百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,626百万円
延滞債権額 78,471百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 114百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 8,322百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 90,535百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
24,720百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 182,479百万円
その他の資産 292百万円
計 182,771百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,506百万円
債券貸借取引受入担保金 67,673百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 49,407百万円
また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金敷金 1,264百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 307,007百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
293,104百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △312百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 44,632百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 24,000百万円
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 12,606百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 2,209百万円
償却債権取立益 545百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 792百万円
無形固定資産 1,176百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,058百万円
債権放棄 67百万円
- 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
地域 主な用途 種類 減損損失
和歌山県内 遊休資産1か所 土地 0百万円
大阪府内 遊休資産1か所 建物、動産 33百万円
合計 33百万円
当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
第二種優先株式	—	16,100	—	16,100	(注)
合計	—	16,100	—	16,100	—

(注) 第二種優先株式数の増加は、平成25年6月27日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であります。

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引

(借手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	6
1年超	0
合計	7

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合計	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)
1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	11.25円
(算定上の基礎)	
中間純利益	7,531百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	7,531百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
「中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成24年9月中間期	26,429	1,899	28,151
	平成25年9月中間期	25,418	1,942	27,269
資金調達費用	平成24年9月中間期	2,827	297	2,946
	平成25年9月中間期	2,117	184	2,210
資金運用収支	平成24年9月中間期	23,602	1,602	25,205
	平成25年9月中間期	23,300	1,757	25,058
役務取引等収益	平成24年9月中間期	4,510	56	4,566
	平成25年9月中間期	4,607	53	4,661
役務取引等費用	平成24年9月中間期	2,372	26	2,399
	平成25年9月中間期	2,409	27	2,437
役務取引等収支	平成24年9月中間期	2,137	29	2,167
	平成25年9月中間期	2,198	25	2,224
その他業務収益	平成24年9月中間期	1,854	445	2,300
	平成25年9月中間期	256	170	427
その他業務費用	平成24年9月中間期	1,493	19	1,512
	平成25年9月中間期	194	1,209	1,404
その他業務収支	平成24年9月中間期	361	426	787
	平成25年9月中間期	62	△ 1,038	△ 976
業務粗利益	平成24年9月中間期	26,101	2,058	28,160
	平成25年9月中間期	25,561	744	26,306
業務粗利益率	平成24年9月中間期	1.43 %	1.74 %	1.51 %
	平成25年9月中間期	1.38 %	0.74 %	1.39 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
業務純益	10,151	7,115

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成24年9月中間期	(150,470) 3,627,354	(178) 26,429	% 1.45
	平成25年9月中間期	(114,556) 3,689,368	(92) 25,401	% 1.37
うち 貸出金	平成24年9月中間期	2,495,272	22,091	1.76
	平成25年9月中間期	2,525,638	20,804	1.64
うち 商品有価証券	平成24年9月中間期	1,881	5	0.63
	平成25年9月中間期	1,524	4	0.54
うち 有価証券	平成24年9月中間期	820,770	3,992	0.97
	平成25年9月中間期	898,519	4,330	0.96
うち コールローン	平成24年9月中間期	148,524	79	0.10
	平成25年9月中間期	78,114	42	0.10
うち 買現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成24年9月中間期	7,603	5	0.15
	平成25年9月中間期	70,055	69	0.19
資金調達勘定	平成24年9月中間期	3,550,214	2,827	0.15
	平成25年9月中間期	3,638,286	2,117	0.11
うち 預金	平成24年9月中間期	3,462,461	2,315	0.13
	平成25年9月中間期	3,548,883	1,629	0.09
うち 譲渡性預金	平成24年9月中間期	47,062	29	0.12
	平成25年9月中間期	49,660	19	0.07
うち コールマネー	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成24年9月中間期	3,045	26	1.70
	平成25年9月中間期	5,160	0	0.00
うち 売渡手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成24年9月中間期	24,493	309	2.51
	平成25年9月中間期	24,487	302	2.46

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年9月中間期19,502百万円、平成25年9月中間期53,569百万円)及び当座預け金利息(平成24年9月中間期0百万円、平成25年9月中間期16百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成24年9月中間期	235,478	1,899	1.60 %
	平成25年9月中間期	198,688	1,942	1.95 %
うち 貸出金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成24年9月中間期	233,148	1,880	1.60
	平成25年9月中間期	196,183	1,922	1.95
うち コールローン	平成24年9月中間期	282	0	0.45
	平成25年9月中間期	141	0	0.10
うち 買現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成24年9月中間期	(150,470) 235,203	(178) 297	0.25
	平成25年9月中間期	(114,556) 198,256	(92) 184	0.18
うち 預金	平成24年9月中間期	8,334	4	0.11
	平成25年9月中間期	6,711	1	0.05
うち 譲渡性預金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成24年9月中間期	76,259	112	0.29
	平成25年9月中間期	76,956	89	0.23
うち 売渡手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成24年9月中間期	107	0	0.61
	平成25年9月中間期	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年9月中間期19百万円、平成25年9月中間期15百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成24年9月中間期	3,712,362	28,151	1.51 %
	平成25年9月中間期	3,773,501	27,252	1.44 %
うち 貸出金	平成24年9月中間期	2,495,272	22,091	1.76
	平成25年9月中間期	2,525,638	20,804	1.64
うち 商品有価証券	平成24年9月中間期	1,881	5	0.63
	平成25年9月中間期	1,524	4	0.54
うち 有価証券	平成24年9月中間期	1,053,918	5,873	1.11
	平成25年9月中間期	1,094,702	6,252	1.13
うち コールローン	平成24年9月中間期	148,806	80	0.10
	平成25年9月中間期	78,256	42	0.10
うち 買現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成24年9月中間期	7,603	5	0.15
	平成25年9月中間期	70,055	69	0.19
資金調達勘定	平成24年9月中間期	3,634,946	2,946	0.16
	平成25年9月中間期	3,721,986	2,210	0.11
うち 預金	平成24年9月中間期	3,470,795	2,320	0.13
	平成25年9月中間期	3,555,594	1,630	0.09
うち 譲渡性預金	平成24年9月中間期	47,062	29	0.12
	平成25年9月中間期	49,660	19	0.07
うち コールマネー	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成24年9月中間期	79,305	138	0.34
	平成25年9月中間期	82,116	90	0.21
うち 売渡手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成24年9月中間期	24,601	309	2.50
	平成25年9月中間期	24,487	302	2.46

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年9月中間期19,522百万円、平成25年9月中間期53,585百万円)及び当座預け金利息(平成24年9月中間期0百万円、平成25年9月中間期16百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成24年9月中間期	405	△ 1,790	△ 1,385
	平成25年9月中間期	445	△ 1,472	△ 1,027
うち 貸出金	平成24年9月中間期	279	△ 1,034	△ 755
	平成25年9月中間期	266	△ 1,553	△ 1,287
うち 商品有価証券	平成24年9月中間期	△ 6	△ 4	△ 10
	平成25年9月中間期	△ 1	△ 0	△ 1
うち 有価証券	平成24年9月中間期	251	△ 782	△ 531
	平成25年9月中間期	375	△ 38	337
うち コールローン	平成24年9月中間期	△ 0	1	1
	平成25年9月中間期	△ 38	1	△ 37
うち 買現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成24年9月中間期	5	0	5
	平成25年9月中間期	61	2	63
支払利息	平成24年9月中間期	42	△ 844	△ 802
	平成25年9月中間期	68	△ 777	△ 709
うち 預金	平成24年9月中間期	62	△ 802	△ 740
	平成25年9月中間期	56	△ 742	△ 686
うち 譲渡性預金	平成24年9月中間期	△ 16	6	△ 10
	平成25年9月中間期	1	△ 11	△ 10
うち コールマネー	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成24年9月中間期	△ 23	11	△ 12
	平成25年9月中間期	10	△ 35	△ 25
うち 売渡手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成24年9月中間期	33	△ 26	7
	平成25年9月中間期	△ 0	△ 6	△ 6

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息(平成24年9月中間期0百万円、平成25年9月中間期16百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成24年9月中間期	△ 30	20	△ 10
	平成25年9月中間期	△ 323	365	42
うち 貸出金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成24年9月中間期	△ 28	20	△ 8
	平成25年9月中間期	△ 325	366	41
うち コールローン	平成24年9月中間期	△ 0	△ 1	△ 1
	平成25年9月中間期	△ 0	△ 0	△ 0
うち 買現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成24年9月中間期	△ 6	△ 55	△ 61
	平成25年9月中間期	△ 42	△ 70	△ 112
うち 預金	平成24年9月中間期	△ 0	△ 1	△ 1
	平成25年9月中間期	△ 0	△ 2	△ 2
うち 譲渡性預金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成24年9月中間期	34	8	42
	平成25年9月中間期	1	△ 23	△ 22
うち 売渡手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成24年9月中間期	0	—	0
	平成25年9月中間期	△ 0	—	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成24年9月中間期	607	△ 1,905	△ 1,298
	平成25年9月中間期	457	△ 1,355	△ 898
うち 貸出金	平成24年9月中間期	279	△ 1,034	△ 755
	平成25年9月中間期	266	△ 1,553	△ 1,287
うち 商品有価証券	平成24年9月中間期	△ 6	△ 4	△ 10
	平成25年9月中間期	△ 1	△ 0	△ 1
うち 有価証券	平成24年9月中間期	255	△ 794	△ 539
	平成25年9月中間期	230	149	379
うち コールローン	平成24年9月中間期	△ 0	△ 0	△ 0
	平成25年9月中間期	△ 38	1	△ 37
うち 買現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成24年9月中間期	5	0	5
	平成25年9月中間期	61	2	63
支払利息	平成24年9月中間期	66	△ 832	△ 766
	平成25年9月中間期	69	△ 804	△ 735
うち 預金	平成24年9月中間期	61	△ 803	△ 742
	平成25年9月中間期	55	△ 744	△ 689
うち 譲渡性預金	平成24年9月中間期	△ 16	6	△ 10
	平成25年9月中間期	1	△ 11	△ 10
うち コールマネー	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成24年9月中間期	35	△ 6	29
	平成25年9月中間期	4	△ 52	△ 48
うち 売渡手形	平成24年9月中間期	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成24年9月中間期	34	△ 27	7
	平成25年9月中間期	△ 1	△ 6	△ 7

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 受取利息は当座預け金利息（平成24年9月中間期0百万円、平成25年9月中間期16百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成24年9月中間期	4,510	56	4,566
	平成25年9月中間期	4,607	53	4,661
うち 預金・貸出業務	平成24年9月中間期	1,240	—	1,240
	平成25年9月中間期	1,224	—	1,224
うち 為替業務	平成24年9月中間期	1,360	55	1,416
	平成25年9月中間期	1,356	53	1,409
うち 証券関連業務	平成24年9月中間期	14	—	14
	平成25年9月中間期	14	—	14
うち 代理業務	平成24年9月中間期	92	—	92
	平成25年9月中間期	93	—	93
うち 保護預り・貸金庫業務	平成24年9月中間期	189	—	189
	平成25年9月中間期	185	—	185
うち 保証業務	平成24年9月中間期	44	0	44
	平成25年9月中間期	45	0	45
うち 投資信託・保険販売業務	平成24年9月中間期	1,232	—	1,232
	平成25年9月中間期	1,274	—	1,274
役務取引等費用	平成24年9月中間期	2,372	26	2,399
	平成25年9月中間期	2,409	27	2,437
うち 為替業務	平成24年9月中間期	263	20	284
	平成25年9月中間期	264	22	286

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
給料・手当	6,883	6,940
退職給付費用	△ 24	192
福利厚生費	79	81
減価償却費	1,939	1,969
土地建物機械賃借料	701	732
営繕費	0	2
消耗品費	293	295
給水光熱費	189	216
旅費	49	53
通信費	503	485
広告宣伝費	214	217
租税公課	1,138	1,111
その他	6,732	6,666
計	18,701	18,965

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
その他業務収益	2,300	427
外国為替売買益	167	94
国債等債券売却益	2,089	329
金融派生商品収益	12	3
その他の業務収益	29	0
その他業務費用	1,512	1,404
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	623	1,402
国債等債券償却	887	—

利益率

(単位：%)

種 類	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
総資産経常利益率	0.39	0.48
資本経常利益率	11.85	12.37
総資産中間純利益率	0.24	0.38
資本中間純利益率	7.28	9.91

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。

2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成24年9月中間期	1.45	1.60	1.51
	平成25年9月中間期	1.37	1.95	1.44
資金調達原価	平成24年9月中間期	1.21	0.57	1.21
	平成25年9月中間期	1.14	0.55	1.14
総資金利鞘	平成24年9月中間期	0.24	1.03	0.30
	平成25年9月中間期	0.23	1.40	0.30

(注) 中間期においては年率換算しております。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成24年9月中間期末	国内業務部門	2,559,568	3,539,913	72.30 %	71.10 %
	国際業務部門	—	8,505	—	—
	合 計	2,559,568	3,548,418	72.13	70.93
平成25年9月中間期末	国内業務部門	2,581,459	3,599,302	71.72	70.18
	国際業務部門	—	6,378	—	—
	合 計	2,581,459	3,605,680	71.59	70.05

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成24年9月中間期末	国内業務部門	855,970	3,539,913	24.18 %	23.38 %
	国際業務部門	217,435	8,505	2,556.49	2,797.55
	合 計	1,073,405	3,548,418	30.25	29.95
平成25年9月中間期末	国内業務部門	915,332	3,599,302	25.43	24.96
	国際業務部門	192,797	6,378	3,022.75	2,923.20
	合 計	1,108,129	3,605,680	30.73	30.36

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成24年9月中間期末	2,348 人	1,511	1,090
平成25年9月中間期末	2,373	1,519	1,087

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成24年9月中間期末	100 店	35,484	25,595
平成25年9月中間期末	100	36,056	25,814

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成24年9月中間期	1,565,555	—	1,565,555
		平成25年9月中間期	1,658,323	—	1,658,323
	うち 有利息預金	平成24年9月中間期	1,164,568	—	1,164,568
		平成25年9月中間期	1,237,923	—	1,237,923
	定期性預金	平成24年9月中間期	1,855,745	—	1,855,745
		平成25年9月中間期	1,844,352	—	1,844,352
	うち 固定金利定期預金	平成24年9月中間期	1,855,585		1,855,585
		平成25年9月中間期	1,844,198		1,844,198
	うち 変動金利定期預金	平成24年9月中間期	159		159
		平成25年9月中間期	153		153
その他	平成24年9月中間期	41,161	8,334	49,495	
	平成25年9月中間期	46,207	6,711	52,918	
合計	平成24年9月中間期	3,462,461	8,334	3,470,795	
	平成25年9月中間期	3,548,883	6,711	3,555,594	
譲渡性預金		平成24年9月中間期	47,062	—	47,062
		平成25年9月中間期	49,660	—	49,660
総合計		平成24年9月中間期	3,509,523	8,334	3,517,857
		平成25年9月中間期	3,598,543	6,711	3,605,254

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期口迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成24年9月中間期末	454,436	333,212	647,154	188,751	163,948	71,695	1,859,199	
	平成25年9月中間期末	437,263	319,589	682,424	185,495	140,260	83,701	1,848,734	
うち固定金利定期預金	平成24年9月中間期末	454,429	333,206	647,142	188,741	163,830	71,695	1,859,045	
	平成25年9月中間期末	437,259	319,587	682,418	185,382	140,233	83,701	1,848,582	
うち変動金利定期預金	平成24年9月中間期末	6	5	12	10	118	—	153	
	平成25年9月中間期末	3	1	5	113	27	—	151	

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
個人	2,652,015	2,679,244
法人等	873,602	893,229
合計	3,525,618	3,572,474

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成24年9月中間期	123,073	—	123,073
		平成25年9月中間期	118,040	—	118,040
	証書貸付	平成24年9月中間期	2,103,450	—	2,103,450
		平成25年9月中間期	2,141,217	—	2,141,217
	当座貸越	平成24年9月中間期	242,237	—	242,237
		平成25年9月中間期	241,541	—	241,541
	割引手形	平成24年9月中間期	26,511	—	26,511
		平成25年9月中間期	24,839	—	24,839
合 計		平成24年9月中間期	2,495,272	—	2,495,272
		平成25年9月中間期	2,525,638	—	2,525,638

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成24年9月中間期末	273,093	264,576	322,017	155,695	
	平成25年9月中間期末	244,693	275,708	309,621	185,074	1,288,706	277,655	2,581,459
うち 変動金利	平成24年9月中間期末		165,990	179,727	89,525	1,016,356	106,203	
	平成25年9月中間期末		158,284	177,521	98,984	1,015,181	106,096	
うち 固定金利	平成24年9月中間期末		98,586	142,290	66,169	237,467	184,157	
	平成25年9月中間期末		117,423	132,100	86,089	273,524	171,558	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
有価証券	10,775	12,562
債権	42,943	42,361
商品	—	—
不動産	379,960	373,398
その他	—	—
計	433,680	428,323
保証	1,118,645	1,127,397
信用	1,007,242	1,025,739
合 計	2,559,568	2,581,459

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期末		平成25年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,112,517	43.47 %	1,113,935	43.15 %
運転資金	1,447,051	56.53	1,467,524	56.85
合 計	2,559,568	100.00	2,581,459	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成24年9月中間期末	104,693	2,559,568	104,275	1,953,384	99.60 %	76.31 %
平成25年9月中間期末	105,206	2,581,459	104,779	1,925,068	99.59 %	74.57 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成24年9月中間期末			平成25年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	104,693	2,559,568	100.00 %	105,206	2,581,459	100.00 %
製造業	3,129	387,410	15.14	3,072	376,443	14.58
農業、林業	106	2,565	0.10	104	2,607	0.10
漁業	18	1,897	0.07	18	2,004	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	11	4,749	0.19	8	4,208	0.16
建設業	3,073	109,360	4.27	2,980	98,373	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	22	12,452	0.49	28	18,983	0.74
情報通信業	128	10,401	0.41	142	8,675	0.34
運輸業、郵便業	603	64,760	2.53	607	68,797	2.66
卸売業、小売業	4,235	303,677	11.86	4,193	296,849	11.50
金融業、保険業	82	78,789	3.08	78	72,527	2.81
不動産業、物品賃貸業	2,683	326,157	12.74	2,679	324,967	12.59
各種サービス業	4,132	201,490	7.87	4,254	210,369	8.15
地方公共団体	54	246,786	9.64	53	291,904	11.31
その他	86,417	809,075	31.61	86,990	804,753	31.17
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	104,693	2,559,568		105,206	2,581,459	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
消費者ローン	893,610	886,187
うち 住宅ローン	767,882	765,597
うち その他ローン	125,728	120,590

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年9月中間期	8,325	7,180	—	8,325	7,180
	平成25年9月中間期	6,773	5,232	—	6,773	5,232
個別貸倒引当金	平成24年9月中間期	17,338	17,895	958	16,379	17,895
	平成25年9月中間期	17,302	15,562	1,070	16,231	15,562
特定海外債権引当勘定	平成24年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	平成24年9月中間期	25,664	25,076	958	24,705	25,076
	平成25年9月中間期	24,076	20,795	1,070	23,005	20,795

貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
貸出金償却	429	1,058

特定海外債権残高

平成24年9月30日、平成25年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
破綻先債権額	2,976	3,626
延滞債権額	81,929	78,471
3カ月以上延滞債権額	11	114
貸出条件緩和債権額	7,725	8,322
合 計	92,643	90,535

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,666	21,578
危険債権	62,545	60,680
要管理債権	7,737	8,437
正常債権	2,498,417	2,519,876
合 計	2,591,366	2,610,571

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	21,578	60,680	8,437	90,695
担保・保証等 (B)	20,257	40,553	4,227	65,038
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	1,320	20,126	4,209	25,657
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	1,320	10,255	1,004	12,580
引当率 (D)/(C)	100.0 %	50.9 %	23.8 %	49.0 %
カバー率（保全率）(B+D)/(A)	100.0 %	83.7 %	62.0 %	85.5 %

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成24年9月中間期	435,508	—	435,508
		平成25年9月中間期	499,642	—	499,642
	地方債	平成24年9月中間期	189,511	—	189,511
		平成25年9月中間期	160,487	—	160,487
	短期社債	平成24年9月中間期	—	—	—
		平成25年9月中間期	—	—	—
	社債	平成24年9月中間期	142,924	—	142,924
		平成25年9月中間期	189,437	—	189,437
	株式	平成24年9月中間期	35,811	—	35,811
		平成25年9月中間期	33,524	—	33,524
	その他の証券	平成24年9月中間期	17,013	233,148	250,161
		平成25年9月中間期	15,427	196,183	211,610
	うち外国債券	平成24年9月中間期		233,147	233,147
		平成25年9月中間期		196,182	196,182
	うち外国株式	平成24年9月中間期		0	0
平成25年9月中間期			0	0	
合 計	平成24年9月中間期	820,770	233,148	1,053,918	
	平成25年9月中間期	898,519	196,183	1,094,702	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成24年9月中間期末	76,671	22,320	140,977	17,253	197,064	—	—	454,287	
	平成25年9月中間期末	20,629	74,498	172,203	27,496	191,070	—	—	485,898	
地方債	平成24年9月中間期末	18,904	19,845	41,721	55,716	43,629	10,466	—	190,285	
	平成25年9月中間期末	2,342	23,394	68,620	53,116	6,382	9,830	—	163,687	
短期社債	平成24年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成25年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成24年9月中間期末	14,682	41,770	53,872	422	6,193	46,018	—	162,959	
	平成25年9月中間期末	9,499	79,415	58,776	1,296	4,989	45,202	—	199,179	
株式	平成24年9月中間期末							33,088	33,088	
	平成25年9月中間期末							46,272	46,272	
その他の証券	平成24年9月中間期末	52,256	28,312	73,698	24,995	34,997	8,620	9,903	232,784	
	平成25年9月中間期末	19,725	58,015	74,452	20,906	17,467	7,242	15,282	213,092	
うち外国債券	平成24年9月中間期末	51,310	28,312	72,103	23,763	34,997	6,946	—	217,435	
	平成25年9月中間期末	19,725	55,104	73,589	20,906	17,467	6,003	—	192,796	
うち外国株式	平成24年9月中間期末							0	0	
	平成25年9月中間期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成24年9月中間期	5,563	0	—	5,563
平成25年9月中間期	3,794	—	—	3,794

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成24年9月中間期	1,135	746	—	—	1,881
平成25年9月中間期	726	797	—	—	1,524

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成24年9月中間期	—	2,109	2,109
平成25年9月中間期	—	2,310	2,310

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成24年9月中間期	776	100	876
平成25年9月中間期	486	51	537

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	5,802	6,715,731	5,818	7,100,002
	各地より受けた分	6,477	6,615,047	6,511	7,037,937
代金取立	各地へ向けた分	173	172,533	169	176,300
	各地より受けた分	161	150,833	157	154,962

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
仕向為替	売渡為替	415	398
	買入為替	35	32
被仕向為替	支払為替	135	122
	取立為替	48	49
合 計		634	603

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
有価証券	363	367
債権	1,562	1,523
商品	—	—
不動産	6,613	5,415
その他	—	—
計	8,539	7,306
保証	4,197	4,011
信用	1,904	1,298
合 計	14,641	12,615

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成25年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	その他	977	1,002	24
	外国債券	977	1,002	24
	小計	977	1,002	24
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	133,042	132,335	△ 706
	小計	133,042	132,335	△ 706
	合 計	134,019	133,337	△ 682

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,706	22,381	13,325
	債券	651,415	640,985	10,429
	国債	332,258	329,050	3,208
	地方債	151,628	146,805	4,823
	社債	167,528	165,130	2,398
	その他	159,147	151,105	8,041
	外国債券	141,266	136,545	4,721
	その他	17,880	14,560	3,320
	小計	846,269	814,472	31,796
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,217	7,073	△ 855
	債券	64,307	64,397	△ 90
	国債	20,597	20,615	△ 18
	地方債	12,058	12,072	△ 14
	社債	31,651	31,708	△ 57
	その他	53,400	54,333	△ 933
	外国債券	50,552	51,433	△ 881
	その他	2,847	2,899	△ 52
	小計	123,925	125,804	△ 1,878
	合 計	970,194	940,276	29,917

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,209
その他	431
合 計	2,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成24年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,411	73,309	898
	地方債	14,389	14,535	146
	社債	6,683	6,741	57
	その他	776	806	30
	外国債券	776	806	30
	小計	94,260	95,392	1,132
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	61,013	60,313	△ 700
	小計	61,013	60,313	△ 700
	合 計	155,274	155,705	431

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,639	8,285	3,354
	債券	618,099	602,060	16,038
	国債	310,616	304,759	5,857
	地方債	170,987	163,291	7,695
	社債	136,495	134,009	2,485
	その他	170,282	162,185	8,096
	外国債券	166,086	158,234	7,852
	その他	4,195	3,951	244
	小計	800,021	772,531	27,489
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,099	20,938	△ 3,838
	債券	34,935	34,992	△ 56
	国債	10,246	10,258	△ 12
	地方債	4,908	4,909	△ 1
	社債	19,780	19,823	△ 43
	その他	62,417	68,261	△ 5,843
	外国債券	50,572	54,525	△ 3,953
	その他	11,844	13,735	△ 1,890
小計	114,452	124,191	△ 9,738	
	合 計	914,473	896,722	17,750

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,210
その他	323
合 計	2,533

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、2,710百万円（うち、株式1,823百万円、その他887百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

●金銭の信託の時価等

■平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

■平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

●デリバティブ取引の時価等

■平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	191,615	161,649	194	194
	為替 売建	67,003	-	554	554
	予約 買建	293	-	△1	△1
	通貨 売建	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
合計				748	748

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-
		受取変動・支払固定	30,000	30,000	92
	金利先物	-	-	-	
	金利オプション	-	-	-	
	その他	-	-	-	
合計					92

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,318	-	△287
	為替予約	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計					△287

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。

■平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物 売建	-	-	-	-
	通貨先物 買建	-	-	-	-
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	通貨オプション 買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	190,440	129,919	213	213
	為替予約 売建	42,905	39	350	350
	為替予約 買建	2,383	-	△ 1	△ 1
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	通貨オプション 買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
その他 買建	-	-	-	-	
合 計				562	562

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,002	-	66
	為替予約	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合 計					66

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673	477
合 計					477

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格によっております。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	第202期中 平成23年9月中間期	第203期中 平成24年9月中間期	第204期中 平成25年9月中間期	第202期 平成24年3月期	第203期 平成25年3月期
経常収益	40,860	36,106	35,841	76,311	79,627
経常利益	8,138	7,535	9,397	15,036	27,751
中間(当期)純利益	6,183	4,629	7,531	8,658	19,293
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 16,100	第二種優先株式 16,100	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 16,100
純資産額	159,443	152,163	161,333	165,003	173,751
総資産額	3,678,634	3,838,493	3,914,549	3,846,921	3,920,308
預金残高	3,398,022	3,525,618	3,572,474	3,447,037	3,540,089
貸出金残高	2,504,980	2,559,568	2,581,459	2,546,202	2,582,839
有価証券残高	994,595	1,073,405	1,108,129	1,070,999	986,431
単体自己資本比率 (国内基準)	11.12%	10.01%	9.80%	10.90%	10.42%
従業員数	2,333人	2,310人	2,336人	2,265人	2,242人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

●所有者別状況

普通株式

(平成25年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成25年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成25年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,100	—	—	—	16,100	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	677,595	97.68
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	16,100	2.32
計	—	693,695	100

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株を保有しております。また、自己株式として保有しております16,100千株は、議決権を有しない第二種優先株式であります。

所有議決権数別

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595	100
計	—	669,595	100

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項
 (1) 大株主の状況 46

2.銀行の主要な業務に関する事項
 (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 2~5
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移 45
 (3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標
 ・業務粗利益、業務粗利益率 28
 ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 28
 ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 29、30、33
 ・受取利息・支払利息の増減 30、31
 ・総資産経常利益率、資本経常利益率 33
 ・総資産中間純利益率、資本中間純利益率 33

②■預金に関する指標
 ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 35
 ・定期預金の残存期間別残高 35

③■貸出金等に関する指標
 ・手形貸付、証券貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 36
 ・貸出金の残存期間別の残高 36
 ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 36、40
 ・使途別の貸出金残高 36
 ・業種別の貸出金残高、割合 37
 ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 37
 ・特定海外債権残高 38
 ・預貸率の中間期末値、中間期中平均値 33

④■有価証券に関する指標
 ・商品有価証券の種類別の平均残高 39
 ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 39
 ・有価証券の種類別の平均残高 39
 ・預証率の中間期末値、中間期中平均値 33

3.銀行の業務の運営に関する事項
 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 6~10

4.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項
 (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 22~24
 (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 38
 (3) 自己資本の充実の状況 61~77
 (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 41~44
 (5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額 37
 (6) 貸出金償却の額 38
 (7) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項） 27

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 20
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移 20

2.銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項
 (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 12~14
 (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 21
 (3) 自己資本の充実の状況 61~77
 (4) セグメント情報 21
 (5) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項） 19

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定公表事項 38

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●—— 49

連結情報 ●—— 57

株式の状況 ●—— 59

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日
現金預け金	79,597	125,093
コールローン及び買入手形	52,778	45,000
買入金銭債権	2,561	864
商品有価証券	1,758	1,531
有価証券	1,084,043	1,106,317
貸出金	2,552,888	2,574,211
外国為替	1,604	2,510
その他資産	39,225	28,671
有形固定資産	33,293	33,166
無形固定資産	11,919	10,557
繰延税金資産	12,914	4,319
支払承諾見返	14,643	12,615
貸倒引当金	△ 28,571	△ 24,264
資産の部合計	3,858,657	3,920,594

負債の部、純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日
預金	3,518,143	3,560,120
譲渡性預金	22,800	26,205
債券貸借取引受入担保金	58,951	67,673
借入金	25,084	24,780
外国為替	42	20
社債	13,000	10,000
その他負債	34,635	39,772
退職給付引当金	30	32
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	558	661
偶発損失引当金	299	391
支払承諾	14,643	12,615
負債の部合計	3,688,221	3,742,307
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	47,942	29,872
利益剰余金	47,084	65,285
自己株式	△ 693	△ 1,524
株主資本合計	152,683	151,983
その他有価証券評価差額金	15,133	23,493
繰延ヘッジ損益	297	85
その他の包括利益累計額合計	15,430	23,579
少数株主持分	2,321	2,724
純資産の部合計	170,436	178,287
負債及び純資産の部合計	3,858,657	3,920,594

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
経 常 収 益		39,740		39,006
資金運用収益		28,225		27,345
(うち貸出金利息)		22,124		20,824
(うち有価証券利息配当金)		5,919		6,312
役務取引等収益		5,647		5,763
その他業務収益		4,478		2,529
その他経常収益		1,390		3,368
経 常 費 用		32,409		30,268
資金調達費用		2,949		2,212
(うち預金利息)		2,319		1,630
役務取引等費用		1,999		2,014
その他業務費用		3,223		3,068
営 業 経 費		20,633		20,931
その他経常費用		3,603		2,041
経 常 利 益		7,331		8,738
特 別 利 益		1		—
固定資産処分益		1		—
特 別 損 失		43		42
固定資産処分損		13		8
減 損 損 失		29		33
税金等調整前中間純利益		7,290		8,696
法人税、住民税及び事業税		496		989
法人税等調整額		2,672		1,103
法人税等合計		3,168		2,093
少数株主損益調整前中間純利益		4,121		6,602
少数株主利益		77		38
中間純利益		4,044		6,563

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益		4,121		6,602
その他の包括利益		2,502		1,209
その他有価証券評価差額金		2,330		989
繰延ヘッジ損益		171		219
中間包括利益		6,623		7,811
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		6,547		7,763
少数株主に係る中間包括利益		76		48

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
当期首残高	64,605	47,947
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 2	26
自己株式の消却	△ 16,659	△ 18,101
当中間期変動額合計	△ 16,662	△ 18,075
当中間期末残高	47,942	29,872
利益剰余金		
当期首残高	45,748	61,165
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,708	△ 2,444
中間純利益	4,044	6,563
当中間期変動額合計	1,335	4,119
当中間期末残高	47,084	65,285
自己株式		
当期首残高	△ 847	△ 1,657
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 16,662	△ 18,103
自己株式の処分	156	136
自己株式の消却	16,659	18,101
当中間期変動額合計	153	133
当中間期末残高	△ 693	△ 1,524
株主資本合計		
当期首残高	167,856	165,805
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,708	△ 2,444
中間純利益	4,044	6,563
自己株式の取得	△ 16,662	△ 18,103
自己株式の処分	153	162
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△ 15,173	△ 13,821
当中間期末残高	152,683	151,983

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,802	22,514
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,331	979
当中間期変動額合計	2,331	979
当中間期末残高	15,133	23,493
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	125	△ 134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	171	219
当中間期変動額合計	171	219
当中間期末残高	297	85
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,928	22,379
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,502	1,199
当中間期変動額合計	2,502	1,199
当中間期末残高	15,430	23,579
少数株主持分		
当期首残高	2,249	2,418
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	72	305
当中間期変動額合計	72	305
当中間期末残高	2,321	2,724
純資産合計		
当期首残高	183,034	190,604
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,708	△ 2,444
中間純利益	4,044	6,563
自己株式の取得	△ 16,662	△ 18,103
自己株式の処分	153	162
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,574	1,505
当中間期変動額合計	△ 12,598	△ 12,316
当中間期末残高	170,436	178,287

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		7,290		8,696
減価償却費		1,996		2,019
減損損失		29		33
のれん償却額		839		839
貸倒引当金の増減(△)		△ 853		△ 3,136
退職給付引当金の増減額(△は減少)		1		1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 141		△ 71
偶発損失引当金の増減(△)		△ 28		29
資金運用収益		△ 28,225		△ 27,345
資金調達費用		2,949		2,212
有価証券関係損益(△)		1,273		951
為替差損益(△は益)		5,762		△ 5,030
固定資産処分損益(△は益)		11		8
商品有価証券の純増(△) 減		252		△ 115
貸出金の純増(△) 減		△ 13,635		1,721
預金の純増減(△)		78,118		27,645
譲渡性預金の純増減(△)		△ 33,188		△ 21,837
預け金(現金同等物を除く)の純増(△) 減		△ 20,000		—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△ 5,015		△ 110
コールローン等の純増(△) 減		8,730		65,077
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△ 25,255		△ 6,245
外国為替(資産)の純増(△) 減		260		△ 407
外国為替(負債)の純増減(△)		28		9
資金運用による収入		28,467		29,601
資金調達による支出		△ 4,500		△ 3,657
その他		3,611		12,514
小計		8,780		83,402
法人税等の支払額		△ 268		△ 1,610
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,512		81,792
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 195,949		△ 360,375
有価証券の売却による収入		128,033		108,410
有価証券の償還による収入		54,491		130,279
有形固定資産の取得による支出		△ 730		△ 1,010
有形固定資産の売却による収入		9		—
無形固定資産の取得による支出		△ 415		△ 1,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 14,561		△ 124,369
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△ 2,708		△ 2,444
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 16,662		△ 18,103
自己株式の売却による収入		153		162
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 19,222		△ 20,390
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 18		16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 25,289		△ 62,950
現金及び現金同等物の期首残高		84,887		118,043
現金及び現金同等物の中間期末残高		59,597		55,093

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、主として年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年
 その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の

貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してあり、その金額は43,704百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券
300百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,547百万円
延滞債権額 78,379百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 114百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 11,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 93,096百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,720百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 182,479百万円
その他資産 292百万円
計 182,771百万円

担保資産に対応する債務
預金 7,506百万円
債券貸借取引受入担保金 67,673百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 49,407百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 1,335百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 327,270百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
313,368百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くに

は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,198百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 24,000百万円

11. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
12,606百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 1,874百万円
償却債権取立益 746百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,618百万円
債権放棄 67百万円
貸出債権譲渡損 6百万円

3. 銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	0百万円
大阪府内	遊休資産1か所	建物、動産	33百万円
合計			33百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	745,017	—	—	745,017	—
第4回第一種優先株式	23,000	—	23,000	—	(注) 1
合計	768,017	—	23,000	745,017	—
自己株式					
普通株式	14,650	18	1,179	13,490	(注) 2
第4回第一種優先株式	—	23,000	23,000	—	(注) 3
合計	14,650	23,018	24,179	13,490	—

(注) 1. 発行済株式における第4回第一種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

- 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの(1,178千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(1千株)であります。
- 自己株式における第4回第一種優先株式数の増加は、平成25年6月27日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は、取得した自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,202	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第4回第一種優先株式	253	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	125,093百万円
定期預け金	△70,000百万円
現金及び現金同等物	55,093百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	6
1年超	0
合計	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	125,093	125,093	—
(2) コールローン及び買入手形	45,000	45,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	134,019	133,337	△682
その他有価証券	969,566	969,566	—
(4) 貸出金	2,574,211		
貸倒引当金(*1)	△24,045		
	2,550,165	2,561,834	11,668
資産計	3,823,845	3,834,831	10,986
(1) 預金	3,560,120	3,560,372	252
(2) 譲渡性預金	26,205	26,205	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	67,673	67,673	—
(4) 借入金	24,780	24,871	90
(5) 社債	10,000	10,332	332
負債計	3,688,780	3,689,456	675
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	748	748	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(194)	(194)	—
デリバティブ取引計	553	553	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してお

ります。

- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1)	2,300
② 組合出資金 (*2)	430
合 計	2,730

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 240.00円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 178,287百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 2,724百万円

うち少数株主持分 2,724百万円

うち優先株式発行金額 一百万円

うち定時株主総会決議による優先配当額 一百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 175,563百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数 731,526千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 8.98円

(算定上の基礎)

中間純利益 6,563百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 6,563百万円

普通株式の期中平均株式数 730,988千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 7.96円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 93,658千株

うち優先株式 93,658千株

希薄化効果を有しないため、

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の

算定に含めなかった潜在株式の概要 一

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社と当社連結子会社である株式会社紀陽銀行は、平成25年6月27日開催の株主総会において承認された合併契約書に基づき、同年10月1日をもって合併いたしました。当該合併は、共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社紀陽銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社紀陽ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社紀陽銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年2月に、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の経営統合をスムーズに進めていくことを目的に、両行の持株会社として設立されました。以降、平成18年10月の両行の合併をはじめとする経営統合の推進や統合効果の早期実現に取り組んでまいりました結果、当社設立時の目的はほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当社を取巻く経営環境は大きく変化しており、今後、経営判断のさらなるスピード化やより一層のガバナンスの強化などが求められることが予測されます。

これらを踏まえ当社では、意思決定の迅速化や業務の効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたび純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である株式会社紀陽銀行を中心とした、よりシンプルなグループ体制への再編を図ることとしたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(自己株式の消却)

当社連結子会社である株式会社紀陽銀行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、当社との合併効力発生を条件に会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、次のとおり実施しました。

消却した株式の種類 普通株式 第2回優先株式 第二種優先株式

消却した株式の総数 669,595,567株 8,000,000株 16,100,000株

消却した株式の取得先 株式会社紀陽ホールディングス

実施日 平成25年10月1日

なお、上記のうち、普通株式及び第2回優先株式については合併に伴い平成25年10月1日に取得したものであり、第二種優先株式については平成25年9月5日に当社の公的資金返済に伴い取得したものであります。

(社債の発行)

当社連結子会社である株式会社紀陽銀行は、平成25年11月11日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額 各社債の金額100円につき金100円

発行総額 10,000百万円以内

償還期限 発行日から5年超10年1カ月以内

償還方法 満期一括償還

ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする。

利率 発行日から5年を経過するまでは固定金利とし、5年スワップ・オフアード・レート+0.80%以下

発行日 発行日から5年を経過する日の翌日以降は変動金利とし、6カ月ユーロ円LIBOR+2.30%以下

発行時期 平成25年12月1日から平成26年3月31日まで

資金使途 運転資金に充当する。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

○業績

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、海外景気の下振れを懸念しつつも輸出が持ち直し、各種政策効果の発現やデフレ脱却の兆しも垣間みられるなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、緩やかな回復に向けて着実な持ち直しの動きを続けました。また、9月には4月～6月期のGDPが上方修正されたほか、2020年オリンピックの東京開催も決定するなど、今後の経済成長に期待が集まりました。

当社グループの主要営業基盤である和歌山県や大阪府においても、経済対策の効果や輸出環境の改善などを背景に、企業収益は増益見通しであるほか、設備投資についても前年を上回る計画となるなど、徐々に持ち直しの動きに広がりがみられました。

このような状況の中で、当社グループは、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、前連結会計年度末比17億円減少の2兆5,742億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比276億円増加の3兆5,601億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比1,216億円増加の1兆1,063億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利回の低下などから、前中間連結会計期間比1億43百万円減少の251億32百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、預かり資産関連の手数料収入の増加などから、前中間連結会計期間比1億1百万円増加の37億48百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益の減少などから、前中間連結会計期間比17億92百万円減少の△5億38百万円となりました。

この結果、連結粗利益は、前中間連結会計期間比18億35百万円減少の283億43百万円となりました。

また、貸倒引当金の取崩し発生などにより与信コストが減少したことや、減損処理が発生しなかったことなどにより株式等関係損益が改善したことなどから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比14億7百万円増加の87億38百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比25億19百万円増加の65億63百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は前中間連結会計期間比2億45百万円減少し359億4百万円、経常費用は前中間連結会計期間比21億円減少し274億34百万円、経常利益は前中間連結会計期間比18億55百万円増加し84億70百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は前中間連結会計期間比1億39百万円減少し51億71百万円、経常費用は前中間連結会計期間比41百万円増加し45億98百万円、経常利益は前中間連結会計期間比1億79百万円減少し5億73百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（第二基準）は、公的資金返済による資本剰余金の減少などから、前連結会計年度末比0.57%低下の10.57%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比629億50百万円減少の550億93百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少などにより817億92百万円（前中間連結会計期間比＋732億80百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,243億69百万円（前中間連結会計期間比△1,098億8百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に△203億90百万円（前中間連結会計期間比△11億68百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成23年度中間連結会計期間 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成24年度中間連結会計期間 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年度中間連結会計期間 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
連結経常収益	44,319	39,740	39,006	84,327	87,206
連結経常利益	7,774	7,331	8,738	14,666	27,242
連結中間(当期)純利益	5,629	4,044	6,563	7,602	18,125
連結(中間)包括利益	14,549	6,623	7,811	19,622	27,750
連結純資産額	177,866	170,436	178,287	183,034	190,604
連結総資産額	3,703,671	3,858,657	3,920,594	3,854,842	3,927,469
連結自己資本比率 (第二基準)	11.79%	10.75%	10.57%	11.63%	11.14%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。

●セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,959	3,874	39,833	(92)	39,740
(2) セグメント間の内部経常収益	190	1,436	1,626	(1,626)	—
計	36,149	5,310	41,459	(1,718)	39,740
経常費用	29,534	4,557	34,091	(1,682)	32,409
経常利益	6,615	752	7,368	(36)	7,331

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

【当中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,454	3,629	39,083	(77)	39,006
(2) セグメント間の内部経常収益	450	1,542	1,992	(1,992)	—
計	35,904	5,171	41,076	(2,069)	39,006
経常費用	27,434	4,598	32,032	(1,764)	30,268
経常利益	8,470	573	9,043	(305)	8,738

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日
破綻先債権額	3,017	3,547
延滞債権額	81,933	78,379
3カ月以上延滞債権額	11	114
貸出条件緩和債権額	10,949	11,055
合 計	95,912	93,096

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●所有者別状況

普通株式

(平成25年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等		個 人	計	
					個人以外	個 人	そ の 他		
株 主 数 (人)	—	54	27	1,493	117	4	17,319	19,014	—
所有株式数 (単元)	—	166,715	5,301	291,595	57,290	19	221,826	742,746	2,271,053
所有株式数の割合 (%)	—	22.44	0.71	39.25	7.71	0.00	29.86	100.00	—

(注) 1. 自己株式11,017,569株は「個人その他」に11,017単元、「単元未満株式の状況」に569株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

●大株主の状況

所有株式数別

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,604	3.03
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	16,549	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,610	1.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.61
ザチーフマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	10,853	1.45
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	10,402	1.39
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,370	1.12
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.95
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.94
計	—	117,959	15.83

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 30,974千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 14,610千株

2. 当社は平成25年9月30日現在、自己株式を11,017千株保有しており、上記大株主から除外しております。

所有議決権数別

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,604	3.08
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	16,549	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,610	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.63
ザチーフマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	10,853	1.48
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	10,402	1.42
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,370	1.14
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.97
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.96
計	—	117,957	16.12

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月 1日～ 平成25年9月30日	普通株式 — 第4回第一種 優先株式 △23,000	普通株式 745,017 第4回第一種 優先株式 —	—	58,350	△19,320	27,724

(注) 当第2四半期会計期間中において、第4回第一種優先株式23,000千株を平成25年9月5日付で取得し、同日、消却いたしました。
資本準備金19,320百万円を平成25年7月30日付で、その他資本剰余金に振り替えいたしました。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定量的な開示事項>…………… 61～77

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

定量的な開示事項

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成24年9月末、平成25年9月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈旧紀陽ホールディングス 連結自己資本比率（第二基準）〉

（単位：百万円）

項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	└ うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	47,942	29,872
	利益剰余金	47,084	65,285
	自己株式（△）	693	1,524
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,283	2,655
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	5,599	3,919
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	149,367	150,719	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,075	7,138
	負債性資本調達手段等	36,400	33,200
	└ うち永久劣後債務（注3）	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	36,400	33,200
計	45,475	40,338	
うち自己資本への算入額 (B)	45,475	40,338	
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	194,843	191,058
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,681,379	1,678,976
	オフ・バランス取引等項目	26,637	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,708,016	1,703,763
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	103,346	103,501
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,267	8,280
	計(E)+(F) (H)	1,811,363	1,807,265
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100	10.75 %	10.57 %	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100	8.24 %	8.33 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

- なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては相利益配分手法を採用しております。
- 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 - 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 連結自己資本比率（国内基準）〉

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,697	15,697
	利益剰余金	42,868	62,257
	自己株式(△)	—	18,101
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,457	1,532
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	140,120	141,482	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	227	227
	一般貸倒引当金	9,073	7,136
	負債性資本調達手段等	36,400	33,200
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	36,400	33,200
	計	45,700	40,564
うち自己資本への算入額 (B)	45,700	40,564	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	185,820	182,046
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,680,237	1,677,708
	オフ・バランス取引等項目	26,637	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,706,875	1,702,495
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	102,021	102,111
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,161	8,168
	計(E)+(F) (H)	1,808,896	1,804,606
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100		10.27 %	10.08 %
(参考) Tier 1比率 = (A)/(H) × 100		7.74 %	7.84 %

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体自己資本比率（国内基準）〉

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	15,437	15,437
	利益準備金	3,041	3,660
	その他利益剰余金	37,755	56,235
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	18,101
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
計 (A)	136,590	137,588	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	227	227
	一般貸倒引当金	7,180	5,232
	負債性資本調達手段等	36,400	33,200
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	36,400	33,200
	計	43,807	38,660
うち自己資本への算入額 (B)	43,807	38,660	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	180,398	176,249
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,678,090	1,675,684
	オフ・バランス取引等項目	26,637	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,704,727	1,700,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	96,288	96,436
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,703	7,714
	計 (E) + (F) (H)	1,801,015	1,796,907
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100		10.01 %	9.80 %
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100		7.58 %	7.65 %

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成24年9月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	64	64	64
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	39	39	39
9. わが国の政府関係機関向け	363	363	363
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,939	1,937	1,936
12. 法人等向け	28,920	28,909	28,982
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,230	17,230	17,029
14. 抵当権付住宅ローン	4,541	4,541	4,572
15. 不動産取得等事業向け	9,467	9,467	9,467
16. 三月以上延滞等	423	423	378
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	287	287	287
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,192	1,189	1,270
21. 上記以外	2,497	2,467	2,442
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	271	271	271
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	67,255	67,209	67,123

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	77	77	77
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2	2
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	187	187	187
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	504	504	504
(うち有価証券の保証)	315	315	315
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	56	56	56
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	228	228	228
カレント・エクスポージャー方式	228	228	228
派生商品取引	228	228	228
外為関連取引	202	202	202
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	26	26	26
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,065	1,065	1,065

■平成25年9月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	86	86	86
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	44	44	44
9. わが国の政府関係機関向け	453	453	453
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,119	2,116	2,115
12. 法人等向け	28,440	28,429	28,483
13. 中小企業等向け及び個人向け	18,116	18,116	17,910
14. 抵当権付住宅ローン	4,290	4,290	4,322
15. 不動産取得等事業向け	9,308	9,308	9,308
16. 三月以上延滞等	430	430	387
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	296	296	296
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,416	1,415	1,496
21. 上記以外	2,113	2,077	2,078
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	27	27	27
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	67,159	67,108	67,027

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	90	90	90
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	1	1	1
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	221	221	221
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	413	413	413
(うち有価証券の保証)	—	—	—
(うち手形引受)	1	1	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	34	34
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	220	220	220
カレント・エクスポージャー方式	220	220	220
派生商品取引	220	220	220
外為関連取引	209	209	209
金利関連取引	2	2	2
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	8	8	8
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	991	991	991

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (粗利益配分手法)	4,133	4,080	3,851	4,140	4,084	3,857

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	10.75%	10.27%	10.01%	10.57%	10.08%	9.80%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.24%	7.74%	7.58%	8.33%	7.84%	7.65%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	72,454	72,355	72,040	72,290	72,184	71,876

定量的な開示事項

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成24年9月末

〈旧紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,878,995	2,581,951	869,772	7,585	22,490
国外計	158,644	—	147,255	1,507	—
地域別合計	4,037,639	2,581,951	1,017,027	9,093	22,490
製造業	417,604	391,726	10,994	2,262	1,363
農業、林業	3,040	2,566	—	—	28
漁業	2,090	1,897	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,784	4,783	—	—	—
建設業	129,762	112,949	2,683	—	1,140
電気・ガス・熱供給・水道業	13,586	12,470	300	—	—
情報通信業	11,231	10,455	—	—	—
運輸業、郵便業	70,884	65,404	5,082	—	35
卸売業、小売業	322,815	306,285	4,568	2,073	678
金融業、保険業	575,190	79,915	198,204	4,757	33
不動産業、物品賃貸業	302,441	326,519	14,491	—	15,061
各種サービス業	275,417	203,619	6,834	—	1,069
地方公共団体	959,531	247,243	711,580	—	—
その他	949,257	816,113	62,286	—	3,078
業種別合計	4,037,639	2,581,951	1,017,027	9,093	22,490
1年以下	522,462	288,081	174,302	811	944
1年超3年以下	384,910	267,136	112,468	5,305	1,352
3年超5年以下	624,496	319,524	302,890	2,081	471
5年超7年以下	247,790	155,858	91,036	895	132
7年超10年以下	553,516	278,682	274,833	—	160
10年超	1,045,296	982,787	61,495	—	15,627
期間の定めのないもの	659,166	289,880	0	—	3,802
残存期間別合計	4,037,639	2,581,951	1,017,027	9,093	22,490

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,872,027	2,581,951	864,272	7,585	22,490
国外計	158,644	—	147,255	1,507	—
地域別合計	4,030,672	2,581,951	1,011,528	9,093	22,490
製造業	417,604	391,726	10,994	2,262	1,363
農業、林業	3,040	2,566	—	—	28
漁業	2,090	1,897	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,784	4,783	—	—	—
建設業	129,762	112,949	2,683	—	1,140
電気・ガス・熱供給・水道業	13,586	12,470	300	—	—
情報通信業	11,231	10,455	—	—	—
運輸業、郵便業	70,884	65,404	5,082	—	35
卸売業、小売業	322,815	306,285	4,568	2,073	678
金融業、保険業	574,959	79,915	198,204	4,757	33
不動産業、物品賃貸業	302,441	326,519	14,491	—	15,061
各種サービス業	275,417	203,619	6,834	—	1,069
地方公共団体	953,891	247,243	706,081	—	—
その他	948,161	816,113	62,286	—	3,078
業種別合計	4,030,672	2,581,951	1,011,528	9,093	22,490
1年以下	516,550	288,081	168,802	811	944
1年超3年以下	384,910	267,136	112,468	5,305	1,352
3年超5年以下	624,496	319,524	302,890	2,081	471
5年超7年以下	247,790	155,858	91,036	895	132
7年超10年以下	553,516	278,682	274,833	—	160
10年超	1,045,296	982,787	61,495	—	15,627
期間の定めのないもの	658,111	289,880	0	—	3,802
残存期間別合計	4,030,672	2,581,951	1,011,528	9,093	22,490

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

(紀陽銀行 単体 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,862,321	2,583,925	857,273	7,585	21,476
国外計	158,644	—	147,255	1,507	—
地域別合計	4,020,966	2,583,925	1,004,528	9,093	21,476
製造業	417,604	391,726	10,994	2,262	1,363
農業、林業	3,040	2,566	—	—	28
漁業	2,090	1,897	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,784	4,783	—	—	—
建設業	129,762	112,949	2,683	—	1,140
電気・ガス・熱供給・水道業	13,586	12,470	300	—	—
情報通信業	11,231	10,455	—	—	—
運輸業、郵便業	70,884	65,404	5,082	—	35
卸売業、小売業	322,815	306,285	4,568	2,073	678
金融業、保険業	582,612	87,673	198,204	4,757	33
不動産業、物品賃貸業	302,441	326,519	14,491	—	15,061
各種サービス業	275,417	203,619	6,834	—	1,069
地方公共団体	946,885	247,236	699,081	—	—
その他	937,808	810,335	62,286	—	2,064
業種別合計	4,020,966	2,583,925	1,004,528	9,093	21,476
1年以下	504,421	282,954	161,803	811	944
1年超3年以下	386,850	269,076	112,468	5,305	1,352
3年超5年以下	628,459	323,486	302,890	2,081	471
5年超7年以下	247,790	155,858	91,036	895	132
7年超10年以下	553,516	278,682	274,833	—	160
10年超	1,045,296	982,787	61,495	—	15,627
期間の定めのないもの	654,631	291,078	0	—	2,788
残存期間別合計	4,020,966	2,583,925	1,004,528	9,093	21,476

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成25年9月末

(旧紀陽ホールディングス 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,976,063	2,602,325	907,763	6,880	21,452
国外計	136,805	—	121,797	2,631	—
地域別合計	4,112,869	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452
製造業	409,463	381,344	12,169	1,704	941
農業、林業	3,030	2,610	—	—	20
漁業	2,174	2,004	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,317	—	—	—
建設業	115,021	100,785	1,078	—	1,072
電気・ガス・熱供給・水道業	21,702	19,001	1,462	—	—
情報通信業	9,527	8,715	—	—	0
運輸業、郵便業	75,263	69,364	5,375	—	14
卸売業、小売業	317,146	300,228	4,485	2,682	534
金融業、保険業	598,307	72,169	185,520	5,125	4
不動産業、物品賃貸業	299,019	325,193	18,162	—	14,512
各種サービス業	293,790	212,783	10,408	—	1,290
地方公共団体	1,005,683	292,237	712,990	—	—
その他	958,188	811,568	77,906	—	3,059
業種別合計	4,112,869	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452
1年以下	501,259	261,281	53,405	350	1,149
1年超3年以下	511,800	276,533	230,404	4,862	519
3年超5年以下	681,844	307,591	370,502	3,749	186
5年超7年以下	285,278	186,838	98,439	—	207
7年超10年以下	527,898	309,602	217,747	549	202
10年超	1,043,746	983,822	59,059	—	15,129
期間の定めのないもの	561,042	276,654	0	—	4,058
残存期間別合計	4,112,869	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,974,463	2,602,325	907,763	6,880	21,452
国外計	136,805	—	121,797	2,631	—
地域別合計	4,111,269	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452
製造業	409,463	381,344	12,169	1,704	941
農業、林業	3,030	2,610	—	—	20
漁業	2,174	2,004	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,317	—	—	—
建設業	115,021	100,785	1,078	—	1,072
電気・ガス・熱供給・水道業	21,702	19,001	1,462	—	—
情報通信業	9,527	8,715	—	—	0
運輸業、郵便業	75,263	69,364	5,375	—	14
卸売業、小売業	317,146	300,228	4,485	2,682	534
金融業、保険業	598,125	72,169	185,520	5,125	4
不動産業、物品賃貸業	299,019	325,193	18,162	—	14,512
各種サービス業	293,790	212,783	10,408	—	1,290
地方公共団体	1,005,581	292,237	712,990	—	—
その他	956,873	811,568	77,906	—	3,059
業種別合計	4,111,269	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452
1年以下	500,791	261,281	53,405	350	1,149
1年超3年以下	511,800	276,533	230,404	4,862	519
3年超5年以下	681,844	307,591	370,502	3,749	186
5年超7年以下	285,278	186,838	98,439	—	207
7年超10年以下	527,898	309,602	217,747	549	202
10年超	1,043,746	983,822	59,059	—	15,129
期間の定めのないもの	559,910	276,654	0	—	4,058
残存期間別合計	4,111,269	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,971,940	2,604,268	907,763	6,880	20,546
国外計	136,805	—	121,797	2,631	—
地域別合計	4,108,746	2,604,268	1,029,560	9,512	20,546
製造業	409,463	381,344	12,169	1,704	941
農業、林業	3,030	2,610	—	—	20
漁業	2,174	2,004	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,317	—	—	—
建設業	115,021	100,785	1,078	—	1,072
電気・ガス・熱供給・水道業	21,702	19,001	1,462	—	—
情報通信業	9,527	8,715	—	—	0
運輸業、郵便業	75,263	69,364	5,375	—	14
卸売業、小売業	317,146	300,228	4,485	2,682	534
金融業、保険業	605,923	80,071	185,520	5,125	4
不動産業、物品賃貸業	299,019	325,193	18,162	—	14,512
各種サービス業	293,790	212,783	10,408	—	1,290
地方公共団体	1,005,574	292,230	712,990	—	—
その他	946,558	805,616	77,906	—	2,153
業種別合計	4,108,746	2,604,268	1,029,560	9,512	20,546
1年以下	494,841	255,334	53,405	350	1,149
1年超3年以下	514,934	279,668	230,404	4,862	519
3年超5年以下	685,204	310,952	370,502	3,749	186
5年超7年以下	285,278	186,838	98,439	—	207
7年超10年以下	527,898	309,602	217,747	549	202
10年超	1,043,746	983,822	59,059	—	15,129
期間の定めのないもの	556,841	278,050	0	—	3,152
残存期間別合計	4,108,746	2,604,268	1,029,560	9,512	20,546

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■平成24年9月期

〈旧紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,368	9,075	10,368	9,075
個別貸倒引当金	19,055	19,495	19,055	19,495
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,424	28,571	29,424	28,571

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,364	9,073	10,364	9,073
個別貸倒引当金	19,055	19,495	19,055	19,495
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,420	28,568	29,420	28,568

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,325	7,180	8,325	7,180
個別貸倒引当金	17,338	17,895	17,338	17,895
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	25,664	25,076	25,664	25,076

■平成25年9月期

〈旧紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,476	7,138	8,476	7,138
個別貸倒引当金	18,924	17,125	18,924	17,125
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,401	24,264	27,401	24,264

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,473	7,136	8,473	7,136
個別貸倒引当金	18,924	17,125	18,924	17,125
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,398	24,262	27,398	24,262

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,773	5,232	6,773	5,232
個別貸倒引当金	17,302	15,562	17,302	15,562
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,076	20,795	24,076	20,795

定量的な開示事項

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成24年9月期

〈旧紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,699	3,940	3,699	3,940
農業、林業	4	4	4	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	358	321	358	321
建設業	440	404	440	404
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	35	33	35	33
運輸業、郵便業	407	411	407	411
卸売業、小売業	4,305	4,633	4,305	4,633
金融業、保険業	933	931	933	931
不動産業、物品賃貸業	3,760	3,831	3,760	3,831
各種サービス業	2,569	2,763	2,569	2,763
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,536	2,215	2,536	2,215
計	19,055	19,495	19,055	19,495

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,699	3,940	3,699	3,940
農業、林業	4	4	4	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	358	321	358	321
建設業	440	404	440	404
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	35	33	35	33
運輸業、郵便業	407	411	407	411
卸売業、小売業	4,305	4,633	4,305	4,633
金融業、保険業	933	931	933	931
不動産業、物品賃貸業	3,760	3,831	3,760	3,831
各種サービス業	2,569	2,763	2,569	2,763
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,536	2,215	2,536	2,215
計	19,055	19,495	19,055	19,495

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,665	3,894	3,665	3,894
農業、林業	4	4	4	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	358	321	358	321
建設業	420	382	420	382
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	35	33	35	33
運輸業、郵便業	393	401	393	401
卸売業、小売業	4,280	4,609	4,280	4,609
金融業、保険業	933	931	933	931
不動産業、物品賃貸業	3,753	3,828	3,753	3,828
各種サービス業	2,553	2,749	2,553	2,749
地方公共団体	—	—	—	—
その他	935	735	935	735
計	17,338	17,895	17,338	17,895

定量的な開示事項

■平成25年9月期

〈旧紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,242	3,222	4,242	3,222
農業、林業	3	2	3	2
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	287	260	287	260
建設業	410	367	410	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	51	31	51
運輸業、郵便業	581	498	581	498
卸売業、小売業	4,277	4,136	4,277	4,136
金融業、保険業	902	930	902	930
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,119	3,379	3,119
各種サービス業	2,603	2,431	2,603	2,431
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,201	2,100	2,201	2,100
計	18,924	17,125	18,924	17,125

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,242	3,222	4,242	3,222
農業、林業	3	2	3	2
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	287	260	287	260
建設業	410	367	410	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	51	31	51
運輸業、郵便業	581	498	581	498
卸売業、小売業	4,277	4,136	4,277	4,136
金融業、保険業	902	930	902	930
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,119	3,379	3,119
各種サービス業	2,603	2,431	2,603	2,431
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,201	2,100	2,201	2,100
計	18,924	17,125	18,924	17,125

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,196	3,180	4,196	3,180
農業、林業	3	2	3	2
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	287	260	287	260
建設業	388	353	388	353
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	51	31	51
運輸業、郵便業	572	487	572	487
卸売業、小売業	4,253	4,120	4,253	4,120
金融業、保険業	902	930	902	930
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,119	3,379	3,119
各種サービス業	2,586	2,420	2,586	2,420
地方公共団体	—	—	—	—
その他	696	631	696	631
計	17,302	15,562	17,302	15,562

定量的な開示事項

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成24年9月期			平成25年9月期		
	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	79	79	78	455	455	455
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	172	172	170	39	39	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	1	1	1
卸売業、小売業	72	72	69	274	274	274
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2	2	0	7	7	6
各種サービス業	70	70	65	239	239	235
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	703	703	45	601	601	70
計	1,100	1,100	429	1,618	1,618	1,058

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成24年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	旧紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	61,944	1,231,594	61,944	1,225,953	61,944	1,218,946
10%	—	186,080	—	186,080	—	186,080
20%	69,285	171,584	69,285	171,352	69,285	171,247
35%	—	324,434	—	324,434	—	326,645
50%	140,036	5,718	140,036	5,718	140,036	5,251
75%	—	585,670	—	585,669	—	578,977
100%	89,689	938,470	89,559	937,506	89,559	940,563
150%	1,056	15,647	1,056	15,647	1,056	15,223
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	362,012	3,459,200	361,882	3,452,362	361,882	3,442,937

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成25年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	旧紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,620	1,259,820	65,620	1,259,716	65,620	1,259,709
10%	—	220,363	—	220,363	—	220,363
20%	51,646	209,115	51,646	208,830	51,646	208,724
35%	—	306,456	—	306,456	—	308,757
50%	160,359	5,242	160,359	5,242	160,359	4,926
75%	—	614,437	—	614,436	—	607,585
100%	68,241	917,145	68,081	916,094	68,081	919,295
150%	2,549	16,650	2,549	16,650	2,549	16,174
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	348,418	3,549,230	348,258	3,547,790	348,258	3,545,538

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	137,267	137,267	137,267	145,349	145,349	145,349
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	51,064	51,064	51,064	46,331	46,331	46,331
適格株式	9,130	9,130	9,130	7,233	7,233	7,233
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	197,463	197,463	197,463	198,914	198,914	198,914
適格保証	84,015	84,015	84,015	78,261	78,261	78,261
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	84,015	84,015	84,015	78,261	78,261	78,261

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っているため、上表では当該上方向調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成24年9月末、平成25年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	1,546	1,546	1,546	869	869	869

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	9,093	9,093	9,093	9,714	9,714	9,714
外国為替関連取引及び金関連取引	8,402	8,402	8,402	8,962	8,962	8,962
金利関連取引	—	—	—	549	549	549
株式関連取引	691	691	691	202	202	202
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	9,093	9,093	9,093	9,714	9,714	9,714

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成24年9月末、平成25年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

■平成24年9月末、平成25年9月末

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	旧紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	9,093	9,093	9,093	9,714	9,714	9,714
外国為替関連取引及び金関連取引	8,402	8,402	8,402	8,962	8,962	8,962
金利関連取引	—	—	—	549	549	549
株式関連取引	691	691	691	202	202	202
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	9,093	9,093	9,093	9,714	9,714	9,714

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
住宅ローン債権	792	792	792	798	798	798
アパートローン債権	2,816	2,816	2,816	2,266	2,266	2,266
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	221	221	221	65	65	65
合 計	3,830	3,830	3,830	3,130	3,130	3,130

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成24年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	旧紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	3,562	28	3,562	28	3,562	28
50%	268	5	268	5	268	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	3,830	33	3,830	33	3,830	33

■平成25年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	旧紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	2,913	23	2,913	23	2,913	23
50%	217	4	217	4	217	4
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	3,130	27	3,130	27	3,130	27

再証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当社グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当社グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当社グループでは、該当取引はございません。

定量的な開示事項

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■平成24年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャー の中間（連結）貸借対照表計上額	32,015	32,011	31,830	32,015	32,011	31,830
上記に該当しない出資等又は株式等エク スポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	3,976	3,954	6,022	3,976	3,954	6,022
合 計	35,991	35,965	37,852	35,991	35,965	37,852

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成25年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャー の中間（連結）貸借対照表計上額	42,182	42,177	41,947	42,182	42,177	41,947
上記に該当しない出資等又は株式等エク スポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	2,276	2,255	4,324	2,276	2,255	4,324
合 計	44,459	44,432	46,272	44,459	44,432	46,272

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	中間（連結）貸借対照表計上額			中間（連結）貸借対照表計上額		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△ 29	△ 29	△ 29	130	130	100
償却額	1,823	1,823	1,823	—	—	—

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年9月末			平成25年9月末		
旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	旧紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△ 359	△ 358	△ 483	12,670	12,668	12,469

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成24年9月末、平成25年9月末

該当する評価損益はございません。

定量的な開示事項

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	12,637 (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	2,758 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)

- (注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。
3. 平成25年度より、VaRの算定に用いる保有期間は6ヶ月に変更しております。